

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 小林 喜夫巳
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03(6219)8829
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務・広報・IR担当 池田 知明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	204,033	212,328	213,840	221,400	220,449
経常利益 (百万円)	7,120	8,226	8,203	8,059	11,219
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,015	5,403	5,485	3,764	7,050
包括利益 (百万円)	3,345	4,725	4,563	2,599	9,039
純資産額 (百万円)	127,392	127,352	124,187	119,966	123,833
総資産額 (百万円)	176,708	187,354	181,391	172,799	187,914
1株当たり純資産額 (円)	1,540.12	1,537.59	1,526.59	1,493.43	1,542.40
1株当たり当期純利益 (円)	36.00	65.49	66.58	47.10	88.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	67.7	68.1	69.0	65.6
自己資本利益率 (%)	2.3	4.3	4.4	3.1	5.8
株価収益率 (倍)	45.9	30.4	27.6	26.5	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,488	16,394	4,447	10,603	17,163
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,147	2,915	3,078	3,370	6,085
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,457	5,840	9,876	9,684	309
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	31,388	39,050	30,531	28,051	38,903
従業員数 (人)	4,200	4,009	4,171	4,385	4,279
(外、平均臨時雇用者数)	(834)	(677)	(747)	(828)	(853)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 従来、営業外収益および営業外費用で表示しておりましたクレジット関連事業等の収益および費用は、第72期より売上高、売上原価および販売費及び一般管理費に含めて表示することに変更しております。

これに伴い、第71期に係る売上高の金額については、当該表示方法の変更を反映した組み替え後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	153,054	156,313	156,621	156,493	155,082
経常利益 (百万円)	5,955	5,550	7,133	5,847	7,965
当期純利益 (百万円)	2,221	2,929	3,570	1,587	5,086
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	84,050,105	84,050,105	84,050,105	84,050,105	84,050,105
純資産額 (百万円)	127,289	125,153	120,409	115,194	116,315
総資産額 (百万円)	157,648	166,700	159,923	147,420	161,384
1株当たり純資産額 (円)	1,542.08	1,516.21	1,486.76	1,441.97	1,455.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.51	35.49	43.32	19.85	63.67
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	75.1	75.3	78.1	72.1
自己資本利益率 (%)	1.7	2.3	2.9	1.3	4.4
株価収益率 (倍)	62.3	56.2	42.5	62.8	23.6
配当性向 (%)	226.3	169.1	138.5	302.3	94.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	990 (25)	1,035 (27)	1,039 (41)	1,070 (48)	1,094 (55)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	90.1 (114.7)	111.3 (132.9)	106.3 (126.2)	78.2 (114.2)	94.7 (162.3)
最高株価 (円)	1,978	2,241	2,191	1,968	1,581
最低株価 (円)	1,369	1,600	1,667	1,109	1,138

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1947年 2月	創業者住野利男(故人)が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的とした個人経営の末廣商會を創業。
1948年 8月	末廣商會を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商會設立(当社の前身)。自動車部品の卸売を開始。
1958年 1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社設立
1974年11月	日本初のカー用品のワンストップショップ オートバックスを開発し、第1号店を大阪府大東市に出店。
1975年 4月	フランチャイズビジネスを開始。第1号加盟店としてオートバックス函館中道店を出店。
1977年11月	プライベートブランド商品として「タイヤ」「オイル」「バッテリー」を発売。
1979年 8月	オートバックス100号店 開店。
1980年 3月	株式会社オートバックスセブンに商号変更。
1989年 3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1991年 5月	台湾に海外店舗第1号店をオープンし海外進出を開始。
1993年 8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1993年 9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
1995年 1月	シンガポールにAUTOBACS VENTURE SINGAPORE PTE LTD.を設立。同5月、同国1号店を開店。
1995年 3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1996年 3月	オートバックス500号店 開店。
1997年 3月	大商圏を対象とした大型店のスーパーオートバックス第1号店を千葉県千葉市に出店。
1999年 8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社AUTOBACS SEVEN EUROPE S.A.S.(現:AUTOBACS FRANCE S.A.S.)を設立(2001年6月に同国1店舗目を出店)。
2000年 6月	中古カー用品の買取、販売を行う、走り屋天国セコハン市場(現:オートバックスセコハン市場)第1号店を神奈川県藤沢市に出店。
2001年12月	独自開発によるオリジナルスポーツカー「我來也(ガライヤ)」を発表。
2002年 4月	ガソリンスタンドとカー用品店を融合したオートバックスエクスプレス第1号店を神奈川県厚木市に出店。
2002年 6月	中古車販売を行うカーズシステム導入開始。
2004年10月	東京都江東区に本社を移転。
2007年 3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
2012年 2月	豊洲本店においてISO14001認証取得。(2017年に認証取得の継続を取り止め)
2014年 7月	オートバックスグループプライベートブランドを刷新し、「AQ.」ブランド展開を開始。
2015年 4月	BMW/MINI正規ディーラー業を東京都豊島区にて運営開始。
2016年 3月	車の買取に特化したオートバックス車買取専門店の第1号店を東京都世田谷区に出店。
2017年 2月	主に整備士人材の確保、供給、定着を目的とした株式会社チェングロウスの運営を開始。
2017年 3月	CCCマーケティング株式会社との合弁会社ABTマーケティング株式会社を設立。
2017年 6月	オートバックスのオリジナルライフスタイルブランド「JACK & MARIE」展開を開始。
2018年11月	新たなオートバックスのフラッグシップ店舗「A PIT AUTOBACS SHINONOME」をオープン。
2021年 3月	オートバックスグループ店舗数(JACK & MARIE含む) 634店舗(内、国内589店舗、海外45店舗)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社および関連会社14社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備、板金・塗装および輸入車ディーラーを行うほか、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。

当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) 国内オートバックス事業

国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名といたしましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。

(2) 海外事業

主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出販売を行っております。

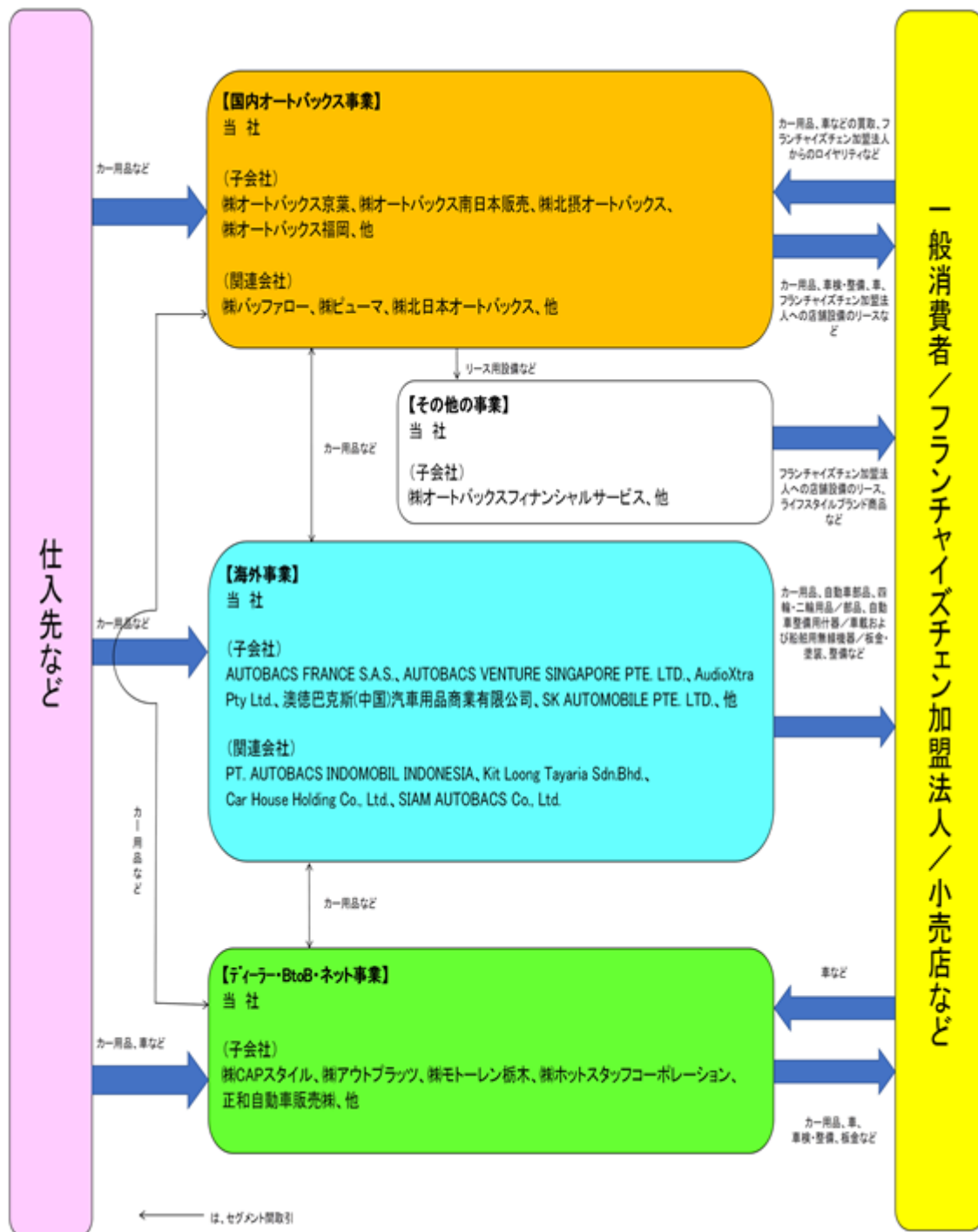
(3) ディーラー・BtoB・ネット事業

主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほか、自社サイトや公式アプリにより実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。

(4) その他の事業

主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。また、クルマを通じた独自の世界観を提案するライフスタイルブランドに関する商品開発、ネットおよび実店舗展開、車両販売等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. (株)オートバックス京葉、(株)武蔵野オートバックスは、2021年4月に(株)オートバックス関東販売に吸収合併されております。
2. (株)オートバックス愛知は、2021年4月に(株)オートバックス中部販売に吸収合併されております。
3. (株)京都オートバックスは、2021年4月に(株)オートバックス関西販売に吸収合併されております。
4. (株)オートバックス福岡、(株)オートバックス長崎は、2021年4月に(株)オートバックス南日本販売に吸収合併されております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 京葉(注)6	千葉県 市川市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 関東販売(注)6	栃木県 宇都宮市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オー トボックス(注)6	東京都 三鷹市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)		商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	100	国内オー トバック ス事業	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)		商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 中部販売(注)7	長野県 飯田市	50	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知(注)7	名古屋市 港区	95	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オー トバック ス	大阪府 高槻市	96	国内オー トバック ス事業	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 関西販売(注)8	大阪府 四條畷市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業 員3名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱京都オー トバック ス(注)8	京都市 右京区	95	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業 員1名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 南日本販売 (注)9	広島市 南区	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任6名 (うち当社従業 員6名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 長崎(注)9	長崎県 佐世保市	70	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱熊本オー トバック ス	熊本市 東区	15	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 福岡(注)9	福岡県 大野城市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)	資金貸付	商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
㈱車検・鋳金デポ	千葉県 浦安市	100	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業 員4名)	資金貸付	鋳金委 託	
㈱チェングロ ウス	東京都 江東区	45	国内オー トバック ス事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業 員2名)		人材派 遣の受 入	事務所の 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
AUTOBACS VENTURE SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール シンガポール	千S\$ 6,400	海外事業	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)		商品の販売・購入	事務所の賃貸
AUTOBACS FRANCE S.A.S.(注)5	フランス ピエールレー	千EURO 35,300	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の販売・購入	
澳徳バックス(中国)汽車用品商業有限公司	中国 北京	千RMB 94,837	海外事業	96.6	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	資金貸付	商品の販売・購入	
AUTOBACS CAR SERVICE MALAYSIA Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千MYR 11,680	海外事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)		商品の販売	
AudioXtra Pty Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ	千AU\$ 3,518	海外事業	70.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の販売	
SK AUTOMOBILE PTE.LTD.	シンガポール シンガポール	千S\$ 500	海外事業	63.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付		
(株)CAPスタイル	東京都 大田区	100	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	資金貸付	商品の購入・販売	
(株)ホットスタッフコーポレーション	福岡県 大野城市	47	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)		商品の購入・販売	
(株)オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングス	東京都 練馬区		ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の販売	
(株)アウトプラッツ(注)2	東京都 豊島区	100	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の販売	
(株)モトーレン栃木(注)2	栃木県 宇都宮市	50	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の販売	店舗用地の賃貸
正和自動車販売(株)	滋賀県 栗東市	10	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)		商品の販売	事務所の賃貸
高森自動車整備工業(株)	三重県 津市	10	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の販売	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)エー・ディー・イー	大分県別府市	45	ディーラー・BtoB・ネット事業	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の販売	
(株)オートバックス フィナンシャル サービス	東京都江東区	15	その他の事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	リース用資産の 販売	事務所の 賃貸
VEEMO(株)	東京都千代田区	84	その他の事業	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)			
ABTマーケティング (株)	東京都江東区	50	その他の事業	51.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)		マーケ ティ ング分析 委託	事務所の 賃貸
(株)オートバック ス・マネジメント サービス	東京都江東区	90	全社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)		事務代 行委託	事務所の 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) (株)北日本オート ボックス	札幌市 豊平区	100	(国内オート ボックス 事業)	34.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)		商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
北映商事(株) (注)3	岩手県 盛岡市	50	(国内オート ボックス 事業)	18.6			商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)アイエーオート ボックス	横浜市 戸塚区	98	(国内オート ボックス 事業)	34.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)		商品の 販売・ 購入	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注)4	埼玉県 川口市	614	(国内オート ボックス 事業)	21.9			商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オー シャン(注)3	埼玉県 熊谷市	50	(国内オート ボックス 事業)	17.1			商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	100	(国内オート ボックス 事業)	25.0			商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)ビューマ	富山県 射水市	33	(国内オート ボックス 事業)	32.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)		商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
(株)トータルエース	堺市 南区	95	(国内オート ボックス 事業)	20.0	-		商品の 販売	店舗用設 備の賃貸
PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネ シア タンゲラ ン	百万IDR 59,604	(海外事業)	49.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)		商品の 販売	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kit Loong Tayaria Sdn.Bhd.	マレーシア クアラルン プールの	千MYR 2,250	(海外事業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)			
Car House Holding Co., Ltd.	中華人民共 和国 広東省	千RMB 397	(海外事業)	20.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)			
SIAM AUTOBACS Co., Ltd.	タイ バンコク	千THB 169,900	(海外事業)	23.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 購入・ 販売	
(株)BEAD	東京都 中央区	100	(ディー ラー・BtoB・ ネット事業)	50.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)			
(株)A Bシステム ソリューション (注)3	東京都 江東区	95	(全社)	14.9			情報処 理サー ビスの 支援	事務所の 賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
3. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 特定子会社に該当しております。
6. (株)オートバックス京葉、(株)武蔵野オートバックスは、2021年4月に(株)オートバックス関東販売に吸収合併されております。
7. (株)オートバックス愛知は、2021年4月に(株)オートバックス中部販売に吸収合併されております。
8. (株)京都オートバックスは、2021年4月に(株)オートバックス関西販売に吸収合併されております。
9. (株)オートバックス福岡、(株)オートバックス長崎は、2021年4月に(株)オートバックス南日本販売に吸収合併されております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートバックス事業	2,835	(768)
海外事業	563	(27)
ディーラー・BtoB・ネット事業	545	(19)
その他の事業	138	(7)
報告セグメント計	4,081	(821)
全社(共通)	198	(32)
合計	4,279	(853)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,094 (55)	44.6	16.1	6,883

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内オートバックス事業	754	(47)
海外事業	25	(0)
ディーラー・BtoB・ネット事業	60	(0)
その他の事業	91	(7)
報告セグメント計	930	(54)
全社(共通)	164	(1)
合計	1,094	(55)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U A ゼンセンオールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U A ゼンセン
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、すべての人にとってクルマが、より便利で快適に、安全に、そして楽しい存在であるように、一人ひとりのお客様に最適なカーライフを提案・提供することを目指し、豊かで健全な車社会の創造に寄与し続けます。それが、当社およびフランチャイズチェーン加盟法人を含むオートバックスチェーンの使命であります。この考えを「オートバックスチェーン経営理念」としてまとめ、お客様、フランチャイズチェーン加盟法人、従業員、取引先、株主、社会などのステークホルダーに対して、継続的な価値の提供に努めております。

オートバックスチェーン経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し
豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

また、当社は100年企業の実現に向けた長期ビジョンとして「2050未来共創」を掲げました。当社は創業から70余年、常に車社会の発展とお客様のカーライフを豊かにするために活動してまいりました。これから先も、社会や自動車技術の進展、人びとの価値観の変化を捉え、人の暮らしに寄り添い、時流に合わせた価値を提案し続けます。そこにグループ全員が力を合わせて尽力し、2050年を目指し、より豊かで健全な車社会の創造に貢献していきたいという願いが、このビジョンには込められております。

オートバックスセブン ビジョン

2050未来共創

社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくります。
私たちの元気の源泉はお客様の声。
一日一日を積み重ね、個人も企業も成長し、輝きつづけます。

(2) 経営環境

消費全般を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど厳しい状況となりました。また景気の先行きにつきましては、各種政策効果などにより持ち直しが期待されるものの、感染の再拡大の懸念もあり、依然として不透明な状況が続いております。

自動車関連市場におきましては、脱炭素化に向けたガソリン車への環境規制が強まりを見せ、次世代自動車への関心の高まりや、自動運転、運転支援機能といった先進安全技術の開発・普及が進んでいます。当社においては、それらの整備技術の対応が必須となります。また、大きな変革期を迎える自動車業界においては、当社グループが強みとする国内の自動車用品市場（カーアフター市場）のみならず、自動車整備、車検、中古車販売といった領域をはじめ業種・業態を越えた競争が激化していくものと考えられます。

なお、当社が加盟する自動車用品小売業協会（APARA）発表の2020年4月から2021年3月までの協会加盟企業4社の店舗売上高合計は、4,021億75百万円で、前年比0.4%増加いたしました。また、同期間の中古車登録台数（普通乗用車・小型乗用車）¹は、約336万台（前年比0.9%増）となりました。2020年1月から12月までの自動車整備に関わる総売上（市場）²は、5兆6,561億円（前年比0.6%増）と微増であるものの、4年連続で増加となりました。

1 日本自動車販売協会連合会 発表

2 日本自動車整備振興会連合会 発表

今後は、次世代自動車の整備制度への対応に加え、シェアリングサービスやサブスクリプションなど、新たなサービスの急速な拡大とそれに伴うITプラットフォームの整備が求められます。さらに、同業他社やディーラー、ネット販売関連企業など異業種との競争が激化するだけでなく、個人間売買といった取引形態の領域も拡大していきます。他にも、少子高齢化による顧客構成の変化、ニーズの多様化など、市場は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。

2022年3月期におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の収束の見通しは未だ不透明であり、この状況がさらに長期化すれば経済に与える影響は甚大であり、消費も減退する可能性もございます。

一方、クルマは生活するうえで重要なインフラであり、お客様の安心・安全な生活を守るためにも、クルマのメンテナンスは必要なものと考えております。

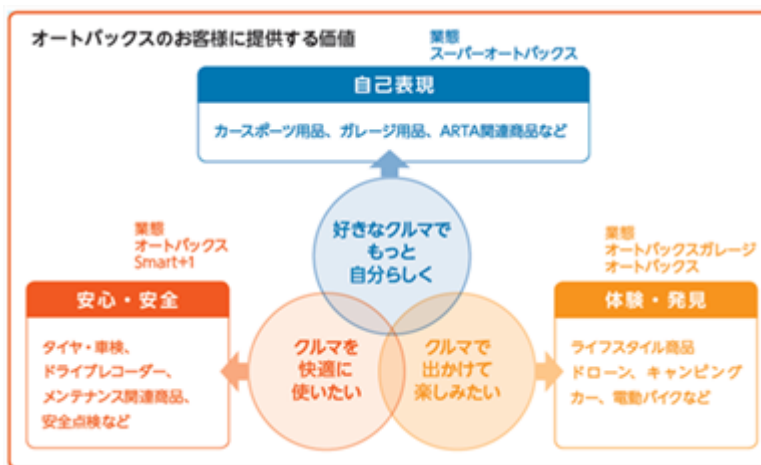
(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営環境を踏まえ、当社は持続的な成長を図り、株主価値の最大化を達成するため、新しいカーライフ文化を創造し続けることを使命に、以下の課題に取り組んでまいります。

事業基盤の整備

日本国内でも新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始され、ワクチン接種による景気回復への期待感が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染拡大は依然として経済に大きな影響を与えており、今後も不透明な経営環境が続くと予想されます。コロナ禍でクルマの価値が見直され、クルマやカー用品に対するニーズも変化いたしました。こうした環境にあっても、引き続き、お客様へ「安心・安全」や「新しい価値」を提供することが当社の使命であると、改めて認識しております。この使命を果たしつつ、お客様の健康を守るためにも、お客様と従業員の接触機会を最小限にするなど、感染拡大防止にあらゆる対策を講じてまいります。

「国内オートボックス事業」におきましては、不確実性の高い事業環境に能動的に対応し、成熟化しているカー用品市場において競合との差別化を図ってまいります。若年層やファミリー層などの顧客層を開拓するために、好きなクルマでもっと自分らしくというニーズには「自己表現」、クルマを快適に使いたいというニーズには「安心・安全」、クルマで出かけて楽しみたいというニーズには「体験・発見」という3つの価値を提供いたします。具体的には、新商品開発や新業態の開発を推進するとともに、引き続き、お客様が快適にご利用いただけるよう、店舗リノベーションや運営オペレーションの改善、整備士を始めとした人材育成に注力することで、市場における競争力を高めまいります。



また、国内オートボックス事業以外の各事業につきましては、これまで取り組んでまいりました「海外事業」、「ディーラー事業」、「BtoB事業」、「オンラインアライアンス事業（旧：ネットワーク事業）」に加えて、「ライフスタイル事業」と「拡張事業（保険・金融）」の2つの事業も推進いたします。

「海外事業」におきましては、市場に合わせて小売事業のビジネスモデルを精査し、収益性の高い卸売事業へ注力するとともに、現地企業とのパートナーシップを強化し、スピード感を持った事業展開により収益を拡大させてまいります。

「ディーラー事業」におきましては、サービス構成比を拡大するとともに、各拠点間の連携により資産効率を向上させ、運営会社の業務改善や人材育成を通じて、さらなる収益の拡大を図ってまいります。

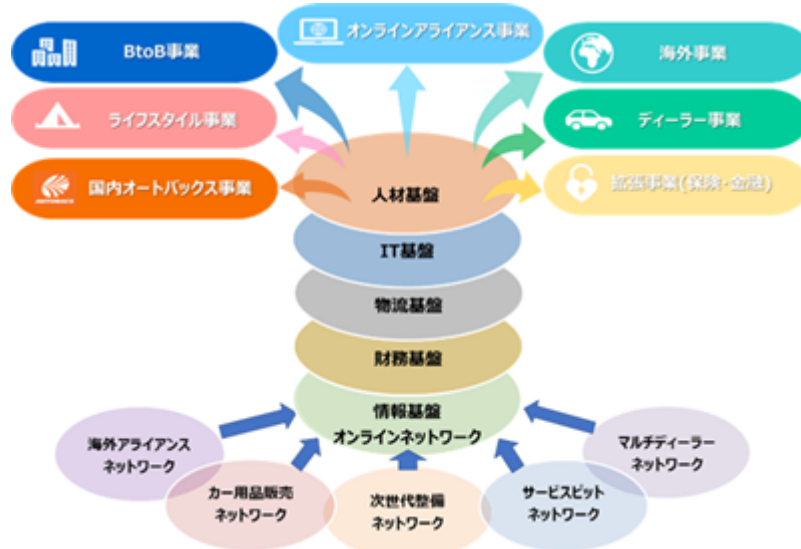
「BtoB事業」におきましては、新規取引先の開拓により商品卸事業の収益を拡大するとともに、次世代整備の早期対応など、新たなサービスの提供を推進いたします。

「オンラインアライアンス事業」におきましては、既存のEC事業を強化するとともに、グループ内外に関わらず、あらゆる企業や組織と連携し、急速に拡大するインターネット市場への参入スピードを高めてまいります。

「ライフスタイル事業」におきましては、ライフスタイルブランドの「JACK & MARIE」および「GORDON MILLER」の認知をより拡大し、クルマを中心とした独自の世界観やライフスタイル提案を確立させ、店舗展開を軸にした新たなマーケットを創造してまいります。

「拡張事業（保険・金融）」におきましては、保険事業やローン・クレジット事業を通して、オートボックスグループ内に向けて新たなサービスを提供することによりお客様との接点を持ち続け、さらにグループ外に対してもサービス提供を行っていくことで、新たなお客様の獲得も目指してまいります。

また、当社は、社会・クルマ・人の暮らしの変化をいち早く捉えて適応することで市場競争力を高めるという目的から、今後の当社グループが向かうべき方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」を策定し、引き続き6つのネットワークの確立と連携を図ってまいります。



「マルチディーラーネットワーク」におきましては、カーライフの入り口ともいえる「自動車の購入」を通してお客様と繋がることを目的として、自らがディーラー事業に取り組むだけでなく、国内外を含む主要ブランドを獲得することで、ブランド横断的に車両やメンテナンス情報・ディーラー事業のノウハウを取得し、オートバックスチェーンの市場競争力の強化にもつなげていく考えです。

また、「サービスピットネットワーク」におきましては、カー用品のインターネット販売市場の拡大によって高まる取付需要に対する受け皿として、オートバックスチェーン外の整備事業者、ガソリンスタンド事業者や、他のカー用品販売店とも連携を図ってまいります。

「次世代整備ネットワーク」におきましては、次世代技術を要するクルマの整備に対応できる整備事業者と連携し、整備や設備に関する情報、整備オペレーションのノウハウなどの集約を図り、安定的な整備とサービスの提供に努めてまいります。

「カー用品販売ネットワーク」におきましては、オートバックスチェーンのさらなる強化に努めながら、ホームセンター、ガソリンスタンド等のカー用品販売店を含め、あらゆる事業者と連携し、それぞれが有するリソースを相互に活用することにより、市場競争力を高めてまいります。

「海外アライアンスネットワーク」におきましては、各国・地域において競争力を有する企業や、独自の革新技術を有する企業との連携により、新たなビジネスモデルを構築するとともに、国内外のサプライチェーンとも連携させることにより収益の拡大を図ってまいります。

これらのネットワークを通じて、事業者間の垣根を越えて、車両やメンテナンス情報、お客様のニーズの変化、そして法令や環境といった社会の変化に関する情報を統合し、各事業の競争力強化の源泉となる情報を整備・集約する「オンラインネットワーク」の構築を目指してまいります。

これら6つのネットワークの確立およびネットワーク間の連携に注力する一方、5つの事業基盤の整備にも努めてまいります。ネットワークから生み出される新たな価値を事業基盤に取り込み、7つの事業に寄与させ、それぞれの事業がさらに発展することを目指してまいります。特に、IT基盤や物流基盤の再構築、育成を中心とした人材基盤の強化を図ってまいります。

また、推進体制の整備とモニタリングの強化など、戦略推進の実効性とスピードを高める仕組みの導入や体制の構築にも引き続き努めてまいります。

財務上の課題

財務戦略としましては、投資収益管理を強化して事業ポートフォリオを見直し、各事業単位で見える化を図り、資本効率を高めてまいります。株主還元では計画期間である5年間の累計総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗運営上のリスク

当社グループは、カー用品販売、車検・整備、車買取・販売を取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などのリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化に伴う客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに対して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズシステムのリスク

フランチャイズチェーン加盟法人において、不祥事等の発生によりブランドイメージが棄損された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社とフランチャイズチェーン加盟法人との間においてトラブル等が発生した場合、契約の解消や、訴訟につながり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合などのリスク

同業他社、自動車メーカーおよびディーラーの本格的なカーアフター市場参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店、さらにインターネット販売業など競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外活動に関するリスク

当社グループは、欧州、アジアを中心に世界各国で事業を行っています。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化、現地の企業との競合、経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および感染症の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という。）により下記の規制を受けています。「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床などについて、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題など、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものです。当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針ですが、上記の規制などにより計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令違反によるリスク

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理体制の確立のため全社の内部統制を主管する部門を定め設置し、役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しています。しかし、役員および従業員による不正行為は完全に回避できない可能性があります。万が一このような事象が発生した場合、当社グループの社会的な信用の低下や、多額の損害賠償の請求など、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理に関するリスク

当社グループは、事業の過程において、個人情報や機密情報を保有しています。万一、当社が保有するこれらの情報の漏えい事故等が発生した場合、当社グループの社会的な信用の低下により、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替レートの変動

当社グループは、海外子会社に対して実施する外貨建て貸付金などが存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、店舗等の収益性の悪化などにより、新たに減損損失を計上することになった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収および事業の譲受けに関するリスク

当社グループは、企業買収および事業の譲受け、他社との業務提携などを通じて、新規事業の展開やグループ事業の再編を行っております。これら戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、のれんの減損を含め当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自動車の技術進化や利用方法の変化

自動車関連の技術は日々変化をしており、運転支援機能、自動運転の技術開発、電気自動車の普及などに伴い、当社グループが販売する交換用の用品の需要や市場規模が変化する可能性があります。また、カーシェアリングサービスやサブスクリプションなど一般消費者の自動車の利用方法の変化が事業に影響を与える可能性があります。

(13) 気候変動による影響について

オートバックスグループの販売する商品には、スタッドレスタイヤ、タイヤチェーンなど天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれています。そのため、冷夏や暖冬などの気候変動が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高が減少する可能性があります。また、国内外において気候変動対策のための制度・規制の導入が進んだ場合、事業活動の制約やコストの上昇など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 強毒性感染症

人々の交通インフラの一翼を担う「オートバックス」事業を中核事業とする当社グループは、新型コロナウイルス(COVID-19)のような感染症の流行に備え、お客様・取引先、従業員等の安全を最優先に考えた上で、お客様の安心・安全な車生活を守るため、感染症流行時における営業継続の対策を講じていますが、感染拡大や感染蔓延などの状況に応じて、店舗の休業や営業時間の短縮などの措置をとる可能性があります。この場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 風評リスク

当社グループおよびその関係者に関連したインターネットへの不適切な書き込みや画像等の公開により、結果として風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、ブランドイメージおよび社会的信用が低下し、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、ご来店される地域の皆様、お取引先様、従事する従業員の健康と安全を最優先に、安心してご来店、就業できる環境整備に努めてまいりました。4～5月においては、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、売上は大きく減少いたしました。6月以降は、各セグメントに差はあるものの、回復傾向となりました。また、必要な投資は維持しつつ販売費及び一般管理費の削減に努めました。

当社ではこのような環境においても、需要の変化に対応し、地域のお客様に寄り添い地域社会に貢献し続けるため、当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、お客様がクルマを利用するシーンに合ったサービスを提供するための「6つのネットワーク」の確立と連携に向け各施策を実行し、さらなる事業の成長を目指し邁進しております。

この「5ヵ年ローリングプラン」実現のため、当社は、当連結会計年度において、新たな事業の開発、推進のためのさらなる体制整備を行ったことにより、従来、「国内オートバックス事業」に所属していたICTプラットフォームを推進・管理する部門を「ディーラー・BtoB・ネット事業」に、ライフスタイル事業等を推進・管理する部門および一部の連結子会社を「その他の事業」に、それぞれ移管いたしました。

以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

連結損益状況

売上高、売上総利益

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比0.4%減少の2,204億49百万円、売上総利益は前年同期比3.6%増加の732億88百万円となりました。

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	前年同期比（%）
国内オートバックス事業	175,285	1.1
海外事業	9,625	16.2
ディーラー・BtoB・ネット事業	32,683	7.8
その他の事業	2,855	24.1
報告セグメント計	220,449	0.4

（注）1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前年同期比0.7%減少の627億11百万円、営業利益は前年同期比39.4%増加の105億77百万円となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による販促施策や出張等の削減により、販売費及び一般管理費は減少いたしました。それ以外の要因といたしましては、国内でオートバックス店舗を運営するフランチャイズチェーン加盟法人や車検・整備などを行う事業会社の譲受、業績連動型のインセンティブ報酬などにより人件費は増加いたしました。

セグメント別の従業員の状況

(単位：人)

	2020年3月期	2021年3月期	増減(増減)
国内オートボックス事業	2,856(731)	2,835(768)	21(37)
海外事業	735(26)	563(27)	172(1)
ディーラー・BtoB・ネット事業	517(36)	545(19)	28(17)
その他の事業	98(6)	138(7)	40(1)
全社(共通)	179(29)	198(32)	19(3)
合計	4,385(828)	4,279(853)	106(25)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向者は除いております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

2. 前連結会計年度の従業員数は当連結会計年度のセグメント区分に基づき作成しております。

営業外収益、営業外費用、経常利益

営業外収益は、前年同期比5.8%減少の22億83百万円となりました。営業外費用は、前年同期比15.9%減少の16億40百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比39.2%増加の112億19百万円となりました。

特別損失

特別損失は、固定資産の減損損失4億18百万円を計上いたしました。

法人税等合計

当連結会計年度の法人税等は、前年同期比14億6百万円増加の34億90百万円となりました。

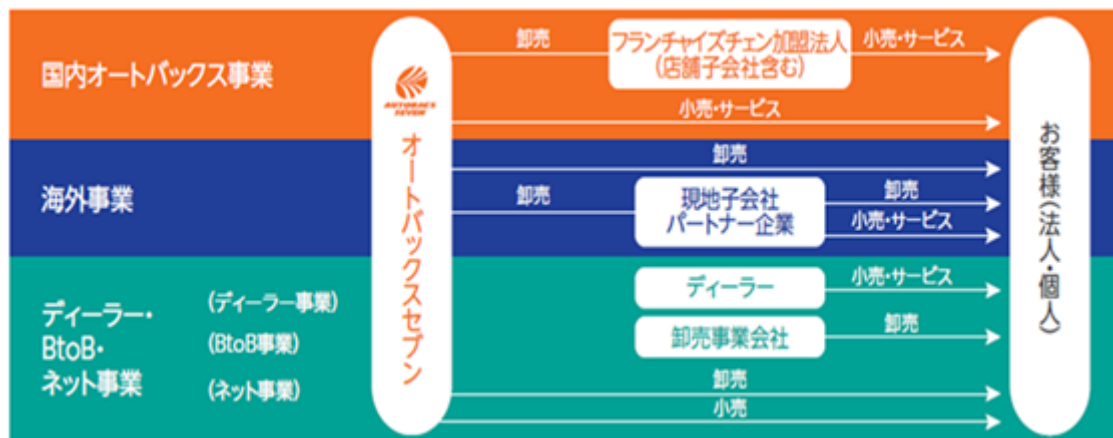
親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比87.3%増加の70億50百万円となりました。

1株当たり当期純利益は88.28円となりました。また、売上高当期純利益率は前連結会計年度の1.7%から3.2%、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度の3.1%から5.8%へと、それぞれ増加いたしました。

セグメントごとの経営成績

当社グループ 報告セグメントの概要



セグメントごとの売上高、利益又は損失

(単位：百万円)

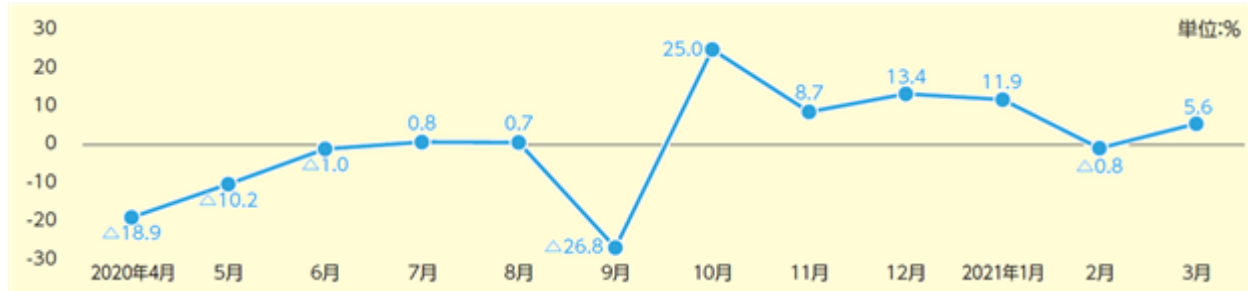
	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	国内オートボックス事業	海外事業	ディーラー・BtoB・ネット事業	その他の事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	175,285	9,625	32,683	2,855	220,449	-	220,449
前期比(%)	1.1	16.2	7.8	24.1	0.4	-	0.4
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,652	452	8,724	616	12,445	12,445	-
計	177,937	10,077	41,408	3,471	232,894	12,445	220,449
前期比(%)	0.7	14.3	7.2	24.0	0.2	-	0.4
セグメント利益又は損失()	18,756	172	287	518	17,779	7,201	10,577
前期比(%)	28.3	-	-	-	30.0	-	39.4

国内オートバックス事業

国内オートバックス事業の売上高は、新型コロナウイルスの影響などにより、上期が前年同期間を下回ったものの、下期は寒波による冬季用品の需要拡大もあり堅調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度においては、前年同期比0.7%減少の1,779億37百万円となりました。売上総利益は、利益率の高いバッテリーや洗車用品、車内小物の売上構成比が高くなったことなどにより、前年同期比4.7%増加の588億91百万円となりました。販売費及び一般管理費は、販売促進などに関わる費用や、出張、通勤にともなう交通費などの減少により、前年同期比3.6%減少の401億34百万円となりました。この結果、セグメント利益は前年同期比28.3%増加の187億56百万円となりました。

営業の状況といたしましては、当連結会計年度における国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店が0.2%の増加、全店が0.0%となりました。

オートバックスチェーン店舗の既存店売上高前年比の推移（月別）



国内オートバックスチェーンでは、車は生活する上で重要なインフラであることから、お客様の安心・安全な車生活を守るため、お客様と従業員の接触機会を最小限にするなどの新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限配慮し、営業いたしました。

4～5月においては、緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響を受け、売上は大きく減少いたしました。6月以降は、車の利用頻度向上を背景に、洗車関連用品や車内小物、バッテリーなどの車のメンテナンスに関する商品・サービスなどを中心に客数・売上とも回復傾向となりました。また、12～1月は寒波により冬季用品の需要が拡大したことなどにより、記録的な暖冬であった前年を大きく上回りました。

タイヤについては、夏タイヤが緊急事態宣言の影響などにより4～5月の売上が大きく減少し、6月以降は減少幅が縮小したものの、移動の自粛などによるロングドライブを控える傾向により低調に推移いたしました。一方、スタッドレスタイヤは、12～1月の寒波による広範囲な降雪により伸びました。カーエレクトロニクスについては、新車販売不調の影響などにより、カーナビゲーション、ドライブレコーダーが減少いたしました。バッテリーについては、販売好調であった3年前の新車が交換サイクルを迎えていることなどにより、アイドリングストップ車用バッテリーを中心に伸びました。また、車の利用頻度向上などを背景に洗車用品やキズ補修用品、車内小物が好調で、12月の広範囲な降雪によりタイヤチェーン、雪用ワイパーなどの冬季用品も伸びました。

また、プライベートブランド「AQ.（オートバックスオリエティ.）」やクルマに関わるライフスタイルを提案するブランド「GORDON MILLER（ゴードンミラー）」のラインアップを増やし、商品の魅力度を向上させました。加えて、店舗におけるオペレーションの改善を進めるとともに、売場やピットなど、設備面のリノベーションを進めました。

車検・整備は、「プロフェッショナルでフレンドリーな存在」の象徴として、実際の店舗で働く整備士の中から「AUTOBACS GUYS（オートバックスガイズ）」を選出し、ホームページや店頭における宣伝活動を展開いたしました。加えて、お客様との接触機会の減少や利便性向上の取り組みとして、WEBや電話の予約を推進いたしました。これらにより、車検実施台数は前年同期比2.7%増加の約65万1千台となりました。

車買取・販売は、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、上期は売上が大きく減少いたしました。10月以降は前年同水準まで回復いたしました。これらにより、国内オートバックス事業における総販売台数は前年同期比6.7%減少の約2万9千台となりました。

国内における出退店は、新規出店が3店舗、退店が4店舗あり、2021年3月末店舗数は584店舗となりました。

国内オートバックス事業セグメントにおける商品別売上（連結調整後）

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期	増減
タイヤ・ホイール	46,126	45,147	979
カーエレクトロニクス	34,045	30,240	3,804
オイル・バッテリー	14,701	15,077	375
アクセサリ・メンテナンス用品	40,754	43,806	3,052
車検・サービス	19,210	19,809	599
車買取・販売	9,478	10,023	544
その他	12,982	11,180	1,801
合計	177,299	175,285	2,014

国内出退店実績

（単位：店）

	2020年3月末	新店	退店	2021年3月末
オートバックス	490	3	3	490
スーパーオートバックス	74	-	-	74
オートバックスセコハン市場	7	-	1	6
オートバックスエクスプレス	11	-	-	11
オートバックスカーズ	3	-	-	3
国内計	585	3	4	584

国内店舗数の内訳

（単位：店）

	2020年3月末	2021年3月末
直営	11	11
連結対象子会社	121	122
連結対象外法人	453	451
合計	585	584

関連会社を含む

海外事業

海外事業における売上高は100億77百万円（前年同期比14.3%減少）、セグメント損失は1億72百万円（前年同期は3億60百万円のセグメント損失）となりました。

小売・サービス事業、卸売事業ともに、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う各国政府の規制により、店舗休業および限定営業や外出自粛の影響を受け売上は減少いたしました。販売費の抑制や家賃減額などの販管費削減に努め、セグメント損失は前年同期間より縮小いたしました。

小売・サービス事業として、フランスにおいては、政府による夜間外出制限やロックダウンが断続的に発令されたことによる影響を受け、売上が減少いたしました。シンガポールにおいては、移動距離の減少によるタイヤの需要が低下したことなどから、売上が減少いたしました。板金・塗装および整備を行う当社連結子会社のSK AUTOMOBILE PTE. LTD.においては堅調に推移いたしました。タイにおいては、2020年10月に当社連結子会社のSIAM AUTOBACS Co., Ltd.（以下、SAB社）の株式の一部をPTG Energy Public Company Limitedに譲渡し、2020年12月、SAB社の少数株主が保有する株式を取得することで、SAB社を当社の持分法適用関連会社とし、現地パートナーによる店舗運営に移行いたしました。

卸売事業としては、海外向けエンジンオイルに加え、バッテリー、ワイパーなどを中心に、さらに今後の販路拡大に向けた取り組みを行いました。オーストラリアにおいては、外出自粛により一時的に売上が減少しましたが、カーエレクトロニクスや無線機などを中心に前年同期間を上回る売上となりました。中国においては、外出制限などの影響により、新規取引に向けた営業活動が制限されたため、売上が減少しましたが、10月に正規代理店としてオーソライズドディーラー中国1号店を上海にオープンし、新たな卸売ビジネスをスタートいたしました。今後、さらなる展開を予定しております。また、新たな卸売先として、フィリピン、バングラデシュ、台湾などを開拓いたしました。

海外における出退店は、新規出店が3店舗、退店が3店舗あり、合計45店舗となりました。

主要海外子会社の損益

（単位：百万円）

		2020年3月期	2021年3月期	増減
フランス	売上高	6,768	5,784	984
	営業利益	102	183	81
シンガポール	売上高	1,754	1,503	250
	営業利益	204	189	15
タイ	売上高	766	329	436
	営業利益	100	33	66
中国	売上高	965	778	187
	営業利益	18	5	13
マレーシア	売上高	65	40	24
	営業利益	17	17	0
オーストラリア	売上高	1,378	1,689	310
	営業利益	26	74	47

海外出退店実績

(単位：店)

	2020年3月末	新店	退店	2021年3月末
フランス	11	-	1	10
シンガポール	2	-	-	2
タイ	17	1	1	17
台湾	6	-	-	6
マレーシア	5	-	1	4
インドネシア	1	2	-	3
フィリピン	3	-	-	3
海外計	45	3	3	45

海外店舗の内訳

(単位：店)

	2020年3月期	2021年3月期
連結対象子会社	32	12
連結対象外法人	13	33

関連会社を含む

ディーラー・BtoB・ネット事業

ディーラー・BtoB・ネット事業における売上高は414億8百万円（前年同期比7.2%増加）、セグメント損失は2億87百万円（前年同期は2億45百万円のセグメント損失）となりました。

ディーラー事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、来店客数が減少いたしました。6月以降は客数の回復に伴い商談件数が増加し、売上も回復傾向となりました。また、2019年4月に設立したディーラー事業を統括する株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスの子会社である株式会社モトーレン栃木の経営体制を6月に刷新し、さらなる体制整備を行いました。

BtoB事業は、年度当初の外出自粛により取引先の事業活動が制限され、売上が減少いたしました。卸売需要の回復と新規取引獲得に向けた営業活動を徐々に再開したことにより、売上は回復傾向となりました。卸売を中心とした当社連結子会社2社においても同様に回復傾向となり、子会社が運営するネット販売に関しては好調に推移いたしました。また、整備事業者とのネットワーク構築において、2020年5月に三重県で車検・整備、板金事業等を行う高森自動車整備工業株式会社を完全子会社化し、収益拡大を推進してまいりました。

ネット事業は、4～5月の緊急事態宣言期間において、店舗受け取りサービスを中止したことなどにより、取り付けを伴う商品などを中心に売上が減少いたしました。6月以降は店舗受け取りを再開し売上が回復いたしました。また、8月に自社ECサイトのリニューアルを実施し、お客様の利便性向上のため、車種に合った商品適合などの機能拡張のための環境を整備いたしました。

輸入車ディーラーの運営会社と店舗数

(単位：店)

会社名	2020年3月末	2021年3月末
(株)アウトプラッツ	7	6
(株)モトーレン栃木	5	5

その他の事業

その他の事業における売上高は34億71百万円（前年同期比24.0%増加）、セグメント損失は5億18百万円（前年同期は3億31百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態に関する分析

a. 連結貸借対照表の各項目の状況

流動資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ123億51百万円増加し、1,105億78百万円となりました。商品管理の強化による商品等の減少などがあった一方、現金及び預金の増加などによるものです。

有形固定資産、無形固定資産

有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ38百万円減少し、420億86百万円となりました。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億1百万円増加し、71億57百万円となりました。主にソフトウェアの取得によるものです。

投資その他の資産

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ25億円増加し、280億92百万円となりました。主に投資有価証券に含まれる関連会社株式が増加したことなどによるものです。

流動負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ104億45百万円増加し、465億77百万円となりました。主に銀行からの短期借入金や未払法人税等の増加によるものです。

固定負債

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8億2百万円増加し、175億3百万円となりました。主に銀行からの借入による長期借入金の増加などによるものです。

純資産合計

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ38億67百万円増加し、1,238億33百万円となりました。主に親会社株主に帰属する当期純利益による増加などによるものです。

セグメントごとの資産

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末	増減
国内オートバックス事業	91,961	94,293	2,332
海外事業	12,353	13,171	817
ディーラー・BtoB・ネット事業	18,012	19,797	1,785
その他の事業	25,168	26,963	1,795
全社(共通)	25,303	33,688	8,384
総合計	172,799	187,914	15,115

資産合計/負債純資産合計

資産合計、負債純資産合計は、前連結会計年度末に比べ151億15百万円増加し、1,879億14百万円となりました。

b. 連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、配当金の支払、売上債権の増加による支出等があった一方、税金等調整前当期純利益が108億1百万円（前年同期比82.9%増加）、短期借入金の借入による収入、たな卸資産の減少による収入等により、前連結会計年度末に比べ108億51百万円増加し、389億3百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は171億63百万円（前年同期比61.9%増加）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益108億1百万円、減価償却費の調整額38億59百万円およびたな卸資産の減少による収入25億74百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加による支出42億31百万円、法人税等の支払額23億19百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は60億85百万円（前年同期比80.5%増加）となりました。収入の主な内訳は、差入保証金の回収による収入2億33百万円であり、支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出39億96百万円、関係会社株式の取得による支出10億79百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3億9百万円（前年同期比96.8%減少）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の借入（純額）による収入48億30百万円、長期借入れによる収入20億64百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額47億93百万円、長期借入金の返済による支出14億73百万円であります。

c. 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規出店や店舗の改装ならびに輸入車ディーラー店舗のリロケーションに係る建物および構築物の取得のほか、次期情報基盤の構築などの情報システムその他に対し総額39億96百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
新規出店(リニューアル含む)	372	363
既存店改装・改修	497	645
土地	60	77
情報化投資	1,592	1,625
その他	907	1,284
合計	3,429	3,996

セグメント別設備投資額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国内オートバックス事業	1,721	1,864
海外事業	186	192
ディーラー・BtoB・ネット事業	809	1,271
その他の事業	162	379
全社(共通)	549	287
合計	3,429	3,996

資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等による資金調達を行いました。なお当連結会計年度末の短期借入金および長期借入金の残高が56億39百万円増加した主な要因は、運転資金需要等に備え新規の借入金を実行したことによるものです。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

2021年3月期は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、当社を取り巻く環境が大きく変わりました。当社グループにおきましても、店舗の営業時間短縮や、密を避けた集客など、感染しない・させないために様々な対応を迫られた厳しい1年となりました。一方、コロナ禍において、移動手段としてのクルマの価値が改めて見直されたことにより、多くのお客様に当社グループのサービスをご利用いただくことができました。

また、自動車関連業界においても、外部環境の変化と、お客様のニーズの多様化があります。CASE（ケース）という言葉に代表されるように自動運転車の開発や電気自動車の普及など、自動車関連業界は100年に1度の変革期を迎えております。

当社は、このような外部環境の変化に加え、変化するお客様のニーズをとらえ、素早く対応できる体制を整えておかなければ勝ち残れないという考えから、時流に合わせて継続的に5年後の方向性および戦略の見直しを実施する「5ヵ年ローリングプラン」を策定しています。

そして、「お客様の利用シーンに合わせ、お客様の求める商品やサービスを、スピード感を持って提供する」ことを目指す姿としローリングプランを実行しています。しかし、クルマの利用シーンを支えるすべての商品やサービスを、オートバックスグループだけで提供することはできません。

そこで、それぞれの領域で強みを持つ事業者と連携することにより、ともに実現していくことを考えました。その「事業者との連携」を「6つのネットワーク」と定義し、その確立によって連携を図るとというのがローリングプランの根幹をなす考えです。当社は「目指す姿」を達成するため、「5ヵ年ローリングプラン」では、6つのネットワークの確立と連携、5つの事業基盤の整備、そして7つの事業の強化を進めています。

a．事業の強化

国内オートバックス事業においては、「タイヤ」「車検・整備」「店舗リノベーション」を通じて、お客様への安心・安全の提供を継続して実践いたしました。2021年3月期は、コロナ禍においてクルマの価値が見直され、クルマやカー用品に対するお客様のニーズに変化も生じました。当社は、この「タイヤ」「車検・整備」「店舗リノベーション」という3つの取り組みについては、これまで同様に継続的に取り組むことにより、大きな環境変化にも、柔軟に対応することができたと考えています。

海外事業においては、コロナ禍により、フランスを中心とした地域で業績に大きく影響を受けましたが、新プライベートブランド商品の開発と新たな販路の開拓により、卸売事業の拡大に努めました。

BtoB事業においては、子会社（株式会社CAPスタイル）を通じたオンラインでの用品卸が好調に推移いたしました。

ネット事業においては、ECサイトの大幅リニューアルを行うとともに、オンライン上で車種に応じた商品検索ができる機能を付加いたしました。

b．事業基盤の整備

人材基盤については、「カンパニー制の導入」「女性管理職の任用」「働き方改革」「教育体制の整備」などを進めました。IT基盤については、IT技術を活用して、さまざまなステークホルダー（FC加盟法人様やお取引先様などを含む）との、コミュニケーションスタイルの変更を推進いたしました。またDXを推進し、お客様への新たなサービスの実現に向けた実証実験も進めました。情報基盤については、適性情報の整備や、ピット作業履歴の電子化などを進めてまいりました。

c．ネットワークの構築

2021年3月期において、さまざまな領域で強みを持つ事業者と連携し、ネットワークの構築を進めました。具体的には、タイヤECサイトである「TIREHOOD」を運営する株式会社BEADへの資本参加を行いました。これにより、これまでオートバックスと接点がなかったお客様と繋がることができ、オートバックス店舗への送客にも繋がりはじめています。

BSサミット事業協同組合との包括業務提携では、全国に約600店舗あるオートバックス店舗と、近隣のBSサミットの組合員工場約380店舗が、双方のリソースを用いて最適な地域連携を促進することで、「特定整備制度」への対応強化をはじめ、様々なサービスの連携を図っています。

外販向けメンテナンスパックの販売については、これまでオートバックス店舗にお越しになるお客様向けとして商品化し発売していたメンテナンスパックを、オートバックスチェン以外の自動車販売事業者やリース事業者の方にも幅広く提供し、お客様の利便性を高めていく考えです。

また、2021年4月には、Audi正規ディーラーを運営する株式会社TA インポートの全株式取得、ホームセンター大手株式会社ジョイフル本田の非連結子会社である株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの全株式を取得いたしました。

た。さらに、日産自動車株式会社と業務提携をいたしました。このように、他の事業者と連携することにより、ネットワークのさらなる拡大と、お客様の求める商品やサービスを、スピード感を持って提供する体制を図ってまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当連結会計年度においては、国内オートバックス事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛の影響による売上の減少、人との接触機会を減らす目的で車を利用する頻度が向上したことによる売上の増加がありました。クルマの利用状況や価値観の変化により、商品別売上動向に変化があり、具体的には、自宅で行えるカーケア商品の洗車用品やキズ補修関連、車内小物、バッテリーが好調に推移し、夏タイヤや、カーナビゲーション、新車販売など比較的高額な商品が不調となりました。また、寒波による冬季用品の需要が拡大し、記録的な暖冬であった前期を大きく上回る結果となりました。

海外事業においても同様に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出規制の影響による売上の減少がありました。ディーラー・BtoB事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛により、来店客数の減少や、注文の先延ばしなどが発生しました。ネット事業では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、店舗での受け取りサービスを中止したことなどによる売上が減少いたしました。連結営業利益においては、国内オートバックス事業を中心に、売上総利益率向上に加え、販促関連費用や旅費交通費などの抑制による販管費減少で、大幅増益となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。

2022年3月期の目標値は、売上高2,265億円、営業利益95億円、親会社株主に帰属する当期純利益67億円であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、カー用品を中心とした商品の購入費用およびシステム等の運営コストの支払等である一方、主にフランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売と個人を中心とした一般のお客様への小売を行っているため、仕入債務の支払よりも売上債権の回収が進む傾向にあります。従いまして、基本的には営業キャッシュ・フローで得られる資金に加え短期借入を、季節によって変動する運転資金需要と投資に充てております。昨今の急激な環境の変化に伴い、手元流動性につきましては、成長に必要な重要な投資は積極化する一方、それ以外の投資については抑制することで確保してまいります。

株主還元に関しましては、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。「5ヵ年ローリングプラン」の計画期間である5年間累計の総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としています。自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて適切な時期に実施を検討してまいります。

なお、当連結会計年度における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、126億67百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は389億3百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益および費用の計上に際し、様々な見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表で採用する重要な会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 重要な会計上の見積り」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、不確実性が高く、収束時期等の予測は困難であります。連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、影響は限定的であると判断しております。今後、状況の変化により会計上の見積りを変更する場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。
その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1)オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	<p>オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p> <p>オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。</p>

(2)オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	<p>加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者からの仕入れ及び販売、本部からの仕入れ ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新規出店や店舗の改装ならびに輸入車ディーラー店舗のリロケーションに係る建物および構築物の取得のほか、次期情報基盤の構築などの情報システムその他に対し総額39億96百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
国内オートバックス事業	1,721	1,864
海外事業	186	192
ディーラー・BtoB・ネット事業	809	1,271
その他の事業	162	379
全社(共通)	549	287
合計	3,429	3,996

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で次期情報基盤の構築などとして13億39百万円システム投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
西日本ロジスティク スセンター (兵庫県三木市)	国内オート ボックス事業	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,131	1,018	20	4,817	8
東日本ロジスティク スセンター (千葉県市川市)	国内オート ボックス事業	物流倉庫	-	-	23	1,128	29	1,180	15
A PIT AUTOBACS SHINONOME (東京都江東区)	国内オート ボックス事業	スーパー オートバッ クス	-	-	962	51	145	1,159	104 [29]
SA SAPPORO店 (札幌市西区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (スーパーオ ートバッ クス)	6,047.0	1,181	0	-	0	1,181	-
SA・仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (スーパーオ ートバッ クス)	7,172.4	735	0	-	0	736	-
SAサンシャイン KOBÉ店(神戸市東灘 区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (スーパーオ ートバッ クス)	-	-	474	3	9	487	6 [1]
静岡流通店 (静岡市葵区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オートバッ クス)	4,410.0	1,166	3	-	0	1,170	-
・蔵王店 (広島県福山市)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オートバッ クス)	3,862.3	839	0	-	0	839	-
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オートバッ クス)	4,932.4	620	82	-	0	703	-
・富士宮店 (静岡県富士宮市)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オートバッ クス)	5,337.4	531	1	-	0	533	-
札幌白石店 (札幌市白石区)	国内オート ボックス事業	賃貸店舗 (オートバッ クス)	2,918.4	362	154	-	0	517	-
西日本営業本部 (大阪市北区)	国内オート ボックス事業	事務所	440.3	403	316	11	6	737	79 [4]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名の()内は借主側のものを記載しております。

6. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが2,870百万円あります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
㈱京都オートボックス SA京都ワウワンダーシティ店 (京都市右京区) (注)6	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	207 (206)	4 (1)	16 (8)	2,785 (2,773)	39 [24]
㈱オートボックス福岡 SA大野城御笠川店 (福岡県大野城市) (注)9	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	69 (65)	14 (-)	4 (0)	1,167 (1,144)	32 [6]
㈱オートボックス関東販売 SA宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	23 (17)	2 (0)	2 (0)	588 (533)	20 [8]
㈱オートボックス京葉 SAかしわ沼南店 (千葉県柏市) (注)7	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	-	-	218 (204)	10 (0)	22 (6)	251 (211)	51 [27]
㈱オートボックス京葉 SA千葉長沼店 (千葉市稲毛区) (注)7	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	-	-	51 (41)	17 (1)	10 (0)	78 (43)	44 [15]
㈱オートボックス愛知 SA NAGOYABAY店 (名古屋市港区) (注)8	国内オート ボックス事業	スーパー オートパッ クス	-	-	65 (53)	0 (-)	3 (1)	68 (54)	54 [25]
㈱武蔵野オートボックス オートボックスガレージ府中店 (東京都府中市) (注)7	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	145 (144)	1 (1)	7 (7)	996 (996)	15 [5]
㈱オートボックス南日本販売 東雲店 (広島市南区)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	213 (210)	- (-)	1 (0)	930 (926)	11 [12]
㈱オートボックス南日本販売 緑井店 (広島市安佐南区)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	61 (61)	- (-)	0 (0)	577 (577)	14 [10]
㈱オートボックス南日本販売 ・とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	12 (11)	0 (-)	0 (0)	565 (563)	12 [4]
㈱オートボックス南日本販売 呉阿賀中央店 (広島県呉市)	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	3,299.5 (3,299.5)	410 (410)	122 (121)	- (-)	0 (0)	533 (531)	9 [4]
㈱オートボックス愛知 東名インター店 (名古屋市名東区) (注)8	国内オート ボックス事業	オートパッ クス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	63 (62)	0 (-)	0 (0)	511 (510)	18 [6]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックス」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積 990㎡(300坪)以上の店舗であります。

5. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

6. ㈱京都オートボックスは、2021年4月1日に㈱オートボックス関西販売に吸収合併されております。

7. ㈱オートボックス京葉、㈱武蔵野オートボックスは、2021年4月1日に㈱オートボックス関東販売に吸収合併されております。

8. ㈱オートボックス愛知は、2021年4月1日に㈱オートボックス中部販売に吸収合併されております。

9 . (株)オートバックス福岡は、2021年4月1日に(株)オートバックス南日本販売に吸収合併されております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,050,105	82,050,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	84,050,105	82,050,105	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2016年5月31日 (注)1	2,900,000	84,050,105	-	33,998	-	34,278

(注)1.自己株式の消却による減少であります。

2.2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2021年5月17日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が2,000,000株減少しております。なお、これによる資本金および資本準備金の減少はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	26	421	183	88	55,244	56,004	-
所有株式数(単元)	-	199,058	28,119	206,858	109,931	281	295,594	839,841	66,005
所有株式数の割合(%)	-	23.70	3.35	24.63	13.09	0.03	35.20	100.00	-

- (注) 1. 自己株式4,149,069株は、「株式の状況」の「個人その他」に41,490単元、「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,779	7.23
株式会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	4,243	5.31
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館	3,990	4.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,978	4.97
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2番6-404	2,750	3.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (リテール信託口820079252)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,800	2.25
フォアマン協栄株式会社	大阪府豊中市新千里東町1丁目1-2 -3406	1,560	1.95
株式会社リブフィールド	東京都渋谷区広尾4丁目1番18-807	1,500	1.87
住野 泰士	東京都渋谷区	1,384	1.73
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,127	1.41
計	-	28,113	35.18

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更しております。

4. 当社は、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから2020年4月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、同社が主要株主に該当しなくなったとして2020年4月21日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

また、同社から2020年8月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2020年8月19日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5 階	3,814	4.54
計	-	3,814	4.54

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,149,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 115,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,719,500	797,195	-
単元未満株式	普通株式 66,005	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	84,050,105	-	-
総株主の議決権	-	797,195	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	4,149,000	-	4,149,000	4.93
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	87,100	115,600	0.13
計	-	4,177,500	87,100	4,264,600	5.07

(注)1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間2021年5月11日~2021年9月30日)	2,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	74,000	107,636,000
提出日現在の未行使割合(%)	96.3	96.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	719	999,451
当期間における取得自己株式	63	95,382

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,000,000	3,707,793,717
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,700	27,253,800	-	-
保有自己株式数	4,149,069	-	2,223,132	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と認識しており、安定的かつ高水準の利益還元を実施できるように収益の拡大に努めております。利益配分の考え方は、「5ヵ年ローリングプラン」の期間中におきましては5年間累計の総還元性向を100%として、安定的かつ機動的な株主還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり30円を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては60円となりました。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	2,397	30
2021年6月23日 定時株主総会決議	2,397	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「オートボックスセブンビジョン」、「オートボックスチェン経営理念」および「オートボックスセブングループ行動規範・行動指針」等に基づき、すべてのステークホルダーに配慮した経営を行うとともに、社会の公器として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会に貢献するため、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化に努めます。

この基本的な考え方のもと、業務執行と監督の分離や、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングに取り組むなど、公正かつ透明性ある経営を実現する仕組みを構築し、それらを実質的かつ十分に機能させることに努めます。

(2)コーポレート・ガバナンス体制

業務執行と監督を分離し、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングを両輪とする、より実効的なコーポレート・ガバナンス体制を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、監査等委員会設置会社の特徴を活かしつつ、以下によりコーポレート・ガバナンス体制のさらなる増強を行っております。

3分の1以上の独立社外取締役の選任：監督機能の強化、一般株主の利益保護

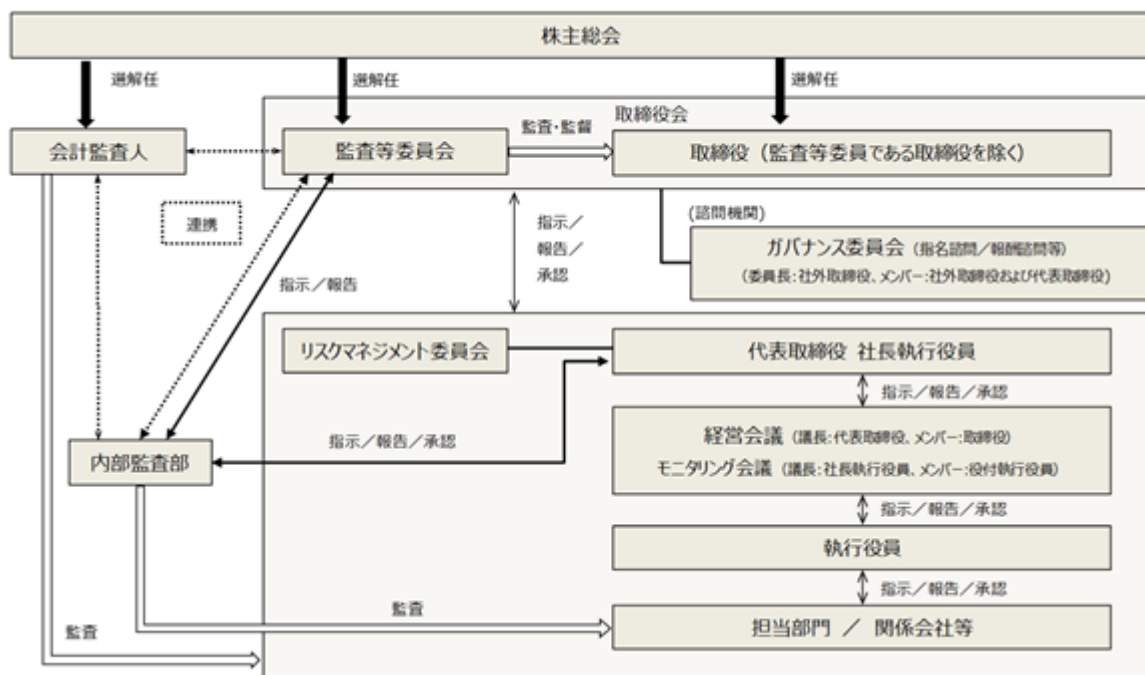
取締役会の諮問機関である委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保

常勤監査等委員および選定監査等委員の選定：監査等委員会活動の実効性確保、監査機能の強化

執行役員制度の導入：執行と監督機能の分離、経営責任の明確化

監査等委員による執行役員との定期的なミーティングの開催：モニタリングの強化

コーポレート・ガバナンス体制



(3)当該体制を採用している理由

クルマに関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役による適正な企業経営の監督を行うとともに、業務執行と監督の分離、迅速かつ果断な意思決定と適切なモニタリングにより、経営の透明性、適正性を確保するため、当該体制を採用しております。

(4)会社の機関の内容等

取締役会

取締役会は、代表取締役が議長を務め、取締役8名（うち監査等委員である取締役3名）、うち独立社外取締役3名（うち監査等委員である取締役2名）により構成され、原則として月1回リモート形式等により開催しております。

取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、中長期的な方向性および年度経営計画のほか、法令または定款に定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行います。

《取締役会の構成》

議長：小林喜夫巳（代表取締役）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）：小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一、高山与志子（ ）
監査等委員である取締役：住野耕三、小泉正己（ ）、三宅峰三郎（ ）
（ ）は独立社外取締役

監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成され、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、常勤および選定監査等委員を通じた監査および内部監査等を利用した内部統制システムによる監視・検証を通じて、取締役の職務執行を監査いたします。

また、監査等委員は、重要会議や会計監査人との会合へリモート形式等により出席するとともに、常勤監査等委員は、監査環境の整備を行うほか、重要書類の閲覧等により社内情報を収集し、重要事項については他の監査等委員にも共有いたします。

《監査等委員会の構成》

議長：住野耕三（常勤監査等委員）
常勤監査等委員：住野耕三、小泉正己（ ）
監査等委員：三宅峰三郎（ ）
選定監査等委員：住野耕三、小泉正己（ ）
（ ）は独立社外取締役

ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役により構成され、原則として月1回開催しております。

ガバナンス委員会は、取締役会に対して以下の事項に関する答申および提言を行うことで、取締役会の機能の独立性、客観性および説明責任の強化により取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の深化を図っております。

- 取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）の選任および解任
- 代表取締役の選定および解任、サクセッション・プラン
- 役付執行役員の選任
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬体系
- コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

《ガバナンス委員会の構成》

委員長：委員の互選により社外取締役より選任（2021年6月30日のガバナンス委員会にて選任予定）
委員：高山与志子（ 1）、小泉正己（ 1、2）、三宅峰三郎（ 1、2）、小林喜夫巳（代表取締役）
（ 1）は独立社外取締役、（ 2）は監査等委員である取締役

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし業務執行取締役および内部統制機能を担当する執行役員により構成され、原則として年に1回リモート形式等により開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

《リスクマネジメント委員会の構成》

委員長：小林喜夫巳（代表取締役社長執行役員）
委員：堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一、平賀則孝（内部統制機能を担当する執行役員）
オブザーバー：高山与志子（ 1）、住野耕三（ 2）、小泉正己（ 1、2）、三宅峰三郎（ 1、2）
（ 1）は独立社外取締役、（ 2）は監査等委員である取締役

経営会議

経営会議は、代表取締役が議長を務め、取締役により構成され、原則として月1回リモート形式等により開催しております。経営会議は取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に提示しております。

《経営会議の構成》

議長：小林喜夫巳（代表取締役）
取締役（監査等委員である取締役を除く。）：小林喜夫巳、堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一、高山与志子（ ）
監査等委員である取締役：住野耕三、小泉正己（ ）、三宅峰三郎（ ）
（ ）は独立社外取締役

モニタリング会議

モニタリング会議は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成され、原則として月1回リモート形式等により開催しております。モニタリング会議は各事業および事業基盤における執行状況の確認や対策の検討など、業務執行の推進に向けた討議を行います。

《モニタリング会議の構成》

議長：小林喜夫巳（社長執行役員）
社長執行役員：小林喜夫巳
専務執行役員：堀井勇吾、熊倉栄一、藤原伸一
常務執行役員：佐々木勝、吉山弘樹、倉林真也、西川征宏
オブザーバー：高山与志子（ 1 ）、住野耕三（ 2 ）、小泉正己（ 1、2 ）、三宅峰三郎（ 1、2 ）
（ 1 ）は独立社外取締役、（ 2 ）は監査等委員である取締役

(5) 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社の最新の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のURLからご確認いただけます。

https://www.autobacs.co.jp/ja/sustainability/governance/naibu_tousei_sys.html

また、2020年度における整備・運用状況の概要は以下のとおりです。

取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当事業年度において、ガバナンス委員会を11回開催し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬制度、取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を含む。）および会社機関設計等について検討いたしました。
- 監査等委員でない社外取締役1名と社外監査等委員2名全員で構成する独立社外役員連絡会を年3回開催し、代表取締役に対して提言を行いました。
- 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、グループ内通報制度である「オレンジホットライン」窓口を運用し、当社グループ内だけでなく加盟法人を含めたチェーン全体を範囲とし、社外の通報窓口を通じて内部通報を受け付けました。なお、通報案件については発生都度、監査等委員会室を通じて速やかに監査等委員に報告する態勢を構築いたしました。
- 内部監査部は、業務の適正性および有効性等について、監査を行いました。
- 「危機管理規程」および「オレンジホットライン規程」に基づき、内部統制機能を担当する執行役員は、取締役会で重大事案およびオレンジホットライン通報案件に関して、その発生の状況等について報告するとともに、監査等委員会その他関係部署とも情報共有を行いました。なお、重大事案報告およびオレンジホットライン通報案件のうち特にチェーン全体で取り組みが必要な事項については、適宜注意を喚起し、チェーン全体に対して対応を呼びかけました。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスクマネジメント委員会は、年次で設定されたリスク課題について、その実行状況をモニタリングいたしました。また、総務部、法務部、内部監査部、カーライフサポートセンターが連携することでリスクマネジメント委員会によるリスクのモニタリングと年次課題の実行状況の把握を補佐いたしました。
- 大規模な災害等の重大な危機が発生した場合は「危機管理規程」および「BCP（事業継続計画）マニュアル」に基づき危機対応本部を立ち上げ、迅速な対応を執る体制を確保しております。当事業年度において地震被害にかかる危機対応本部、新型コロナウイルス感染症にかかる危機対応本部をそれぞれ立ち上げました。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当事業年度において取締役会を15回開催し、重要な事項について審議、決定いたしました。また、各分野を担当する取締役から「5ヵ年ローリングプラン」、中期的な経営方針、年度経営計画に基づき業務執行について報告を受けました。
- b. 当事業年度において経営会議を4回開催し、取締役会決議事項について事業収益性およびリスク等について検討を行い、取締役会が十分な情報に基づいて適切な判断をするための事前審議を行いました。また、モニタリング会議を9回開催し、各事業および事業基盤における執行状況の確認や、個別投資案件に関するリスクの把握や評価に対する審議等を行いました。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

内部監査部は、当社グループの業務の適正性および有効性について監査を行い、また、財務報告の信頼性にかかる内部統制の評価を行いました。当社の内部監査部・監査等委員会室を中心に当社の従業員が子会社の監査役に就任し、子会社の業務執行の適正性、経理財務状況についての監査を行いました。また、かかる各活動について、内部監査部は月次で当社の監査等委員会に報告いたしました。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会を補助する組織として監査等委員会室を設置し、内部統制システムの構築・運用の知見を保有し、独立性を有する専任の従業員を複数名おき、子会社の監査役に就任するなど監査等委員会の監査の実効性を確保いたしました。
- b. 監査等委員会では監査事項について検討・審議したほか、社長執行役員、各事業部門の担当執行役員や、業務監査の過程で発見された事項について関連部門から状況をヒアリングし、改善すべき事項について提言をいたしました。また、監査等委員全員がモニタリング会議、経営会議、取締役会に出席し、適時、質問し、または意見を述べました。また、社外監査等委員はすべてのガバナンス委員会に出席し、ガバナンスの検討をいたしました。
- c. 監査等委員会は会計監査人と月次で情報交換会を行いました。
- d. 監査等委員会は子会社監査について、店舗を運営する全子会社が報告を行う経営報告会において情報を収集し、事業子会社については4社往査を実施いたしました。また、当事業年度において子会社監査役を担当する部門とのミーティングを月1回開催し、子会社の監査および内部統制の状況について情報・意見交換を行い監査等委員会の監査が実効的に行われるように努めました。

内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査等委員会および内部監査部は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役4名は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める下記 および の合計金額となります。

その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

(7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年12月に更新する予定であります。被保険者である役員とは、下記の に示す通りであり、保険契約期間中に選任された全役員が対象となります。

役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責規定が付されております。

補填の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役、執行役員。また、当社から子会社以外（FCその他関連会社）へ派遣された取締役、執行役員。

(8) 当社定款の規定について

取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第2項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第3項に定めております。なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

a. 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第35条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第36条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第30条第1項および附則第1条に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、1974年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当社グループは当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「2050未来共創」をビジョンとし、社会・クルマ・人のくらしと向き合い、明るく元気な未来をつくるとともに、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンを基幹事業と位置付けつつ、最適なポートフォリオの構築による事業のさらなる発展を目指す一方、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や新たな事業領域における提携先、それら従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長	小林 喜夫巳	1956年2月 11日生	1978年3月 大豊産業株式会社入社(現 株式会社オートボックスセブン) 1995年4月 タイヤ商品部長 2002年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 2005年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 2007年4月 オフィサー カー用品事業担当 2008年6月 執行役員 関西エリア事業部長 2010年4月 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2010年6月 取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2012年4月 取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当 2014年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当 2015年4月 取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン本部長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェーン本部長(現任)	(注) 2	28
取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当	堀井 勇吾	1972年6月 24日生	1995年3月 当社入社 2010年4月 法務部長 2012年4月 執行役員 内部統制担当 2013年4月 執行役員 内部統制・法務担当 2015年4月 執行役員 法務・総務担当 2016年4月 常務執行役員 海外事業担当 2016年6月 取締役 常務執行役員 海外事業担当 2017年4月 取締役 常務執行役員 社長室担当 兼 海外事業企画担当 2018年4月 取締役 常務執行役員 社長室・事業企画担当 兼 オートボックス事業企画担当 2019年6月 A B Tマーケティング株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年4月 取締役 専務執行役員 オートボックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当(現任)	(注) 2	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品 担当	熊倉 栄一	1962年2月 8日生	1984年3月 当社入社 2001年4月 カーエレクトロニクス商品部長 2009年4月 執行役員 カー用品事業担当 2011年4月 執行役員 関東事業部長 2015年4月 執行役員 西日本営業統括部長 2016年4月 常務執行役員 西日本営業統括部長 2016年6月 取締役 常務執行役員 西日本営業統括部長 2018年4月 取締役 常務執行役員 西日本営業本部担当 2020年4月 取締役 専務執行役員 商品・サービス統括 兼 カー用品担当(現任)	(注)2	6
取締役 専務執行役員 関東事業部長	藤原 伸一	1965年9月 23日生	1984年3月 当社入社 2007年9月 オフィサー エリアドミナント戦略推進担 当 2008年6月 執行役員 エリア戦略企画担当 2009年4月 執行役員 チェン戦略担当 2009年9月 執行役員 次期店舗モデル構築プロジェク ト担当 2010年4月 執行役員 店舗モデル構築担当 2011年4月 執行役員 店舗販売企画担当 2013年4月 執行役員 マーケティング担当 2014年4月 執行役員 チェン企画担当 兼 マーケティ ング担当 2015年4月 執行役員 マーケティング担当 2016年4月 執行役員 チェン企画担当 2017年4月 常務執行役員 東日本営業統括 2018年4月 常務執行役員 東日本営業本部担当 2020年4月 専務執行役員 北日本事業部長 兼 関東事 業部長 2020年10月 専務執行役員 関東事業部長 2021年6月 取締役 専務執行役員 関東事業部長 (現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高山 与志子	1956年8月 9日生	1980年4月 アメリカ銀行 東京支店入社 1987年6月 メリルリンチ証券会社 ニューヨーク本社 入社 1990年12月 同社 東京支店 ヴァイスプレジデント 1998年12月 トムソン・ファイナンシャル・インベス ター・リレーションズ 東京支店 アジ ア・パシフィック地域ディレクター 2001年6月 ジェイ・ユース・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター 2003年3月 同社 マネージング・ディレクター 取締 役(現任) 2010年6月 International Corporate Governance Network 理事 2010年10月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガ バナンス・ネットワーク 理事(現任) 2015年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年9月 金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コードおよびコーポ レートガバナンス・コードのフォローアッ プ会議 委員(現任) 2015年10月 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会 社 代表取締役(現任)	(注) 2	3
取締役 (監査等委員)	住野 耕三	1957年10月 1日生	1984年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1985年6月 当社入社 1995年2月 商品開発部長 2000年6月 取締役 総務部長 兼 人事部、総務部管掌 2002年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人事、総務、法務、情報システム担当 2003年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新規事業開発担当 2005年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担 当 2007年4月 オフィサー 経理担当 兼 情報システム担 当 2007年5月 株式会社オートバックスシステムソリュー ション 代表取締役社長 2008年6月 執行役員 商品戦略企画担当 兼 カー用品 事業担当 2009年4月 上席執行役員 商品統括 2010年4月 上席執行役員 内部統制担当 2011年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 2014年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 2015年4月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 車検・サービス担当 兼 商品開発担当 2015年10月 取締役 常務執行役員 商品統括 兼 カー用品担当 兼 商品開発担当 2016年4月 取締役 常務執行役員 2016年6月 監査役 2019年6月 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小泉 正己	1961年7月 20日生	1995年7月 株式会社ユナイテッドアローズ入社 2000年4月 同社 財務部部長 2001年3月 株式会社プロスタッフ設立 取締役副社長 2004年12月 株式会社ネットプライス(現:BEENOS株式 会社) 常勤監査役 2006年6月 株式会社ユナイテッドアローズ 取締役 2008年7月 同社 取締役 常務執行役員 2012年4月 同社 取締役 専務執行役員 2021年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	三宅 峰三郎	1952年7月 22日生	1976年4月 キューピー株式会社入社 1996年9月 同社 横浜支店長 2002年7月 同社 家庭用営業本部長 2003年2月 同社 取締役 2010年2月 同社 常務取締役 2011年2月 同社 代表取締役社長 株式会社中島董商店 取締役 2017年2月 キューピー株式会社 相談役 株式会社中島董商店 取締役会長 2017年4月 公益財団法人キューピーみらいたまご財団 理事長 2017年12月 富士製菓工業株式会社 社外取締役(現 任) 2018年6月 亀田製菓株式会社 社外取締役(現任) 2018年6月 当社 社外取締役 2019年6月 内閣府 休眠預金等活用審議会 専門委 員主査(現任) 2019年6月 当社 社外取締役 監査等委員(現任) 2020年12月 株式会社スシローグローバルホールディン グス(現:株式会社FOOD & LIFE COMPANIES) 社外取締役(現任)	(注)3	1
計					107

- (注) 1. 取締役 高山与志子、小泉正己および三宅峰三郎は、社外取締役であります。
2. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
3. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
4. 当社では、2002年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の19名により構成されております。

役職	氏名	担当
社長執行役員	小林 喜夫巳	オートバックスチェン本部長
専務執行役員	堀井 勇吾	オートバックス事業企画・営業統括 兼 社長室・事業企画担当
専務執行役員	熊倉 栄一	商品・サービス統括 兼 カー用品担当
専務執行役員	藤原 伸一	関東事業部長
常務執行役員	佐々木 勝	関西事業部長
常務執行役員	吉山 弘樹	ディーラー事業担当
常務執行役員	倉林 真也	車検・サービス・C@RS担当
常務執行役員	西川 征宏	南日本事業部長
執行役員	北條 和重	流通・品質管理・立地開発担当 兼 オートバックス事業管理担当 兼 立地開発部長
執行役員	平賀 則孝	人事・総務・法務担当 兼 人事企画部長
執行役員	小曾根 憲	マーケティング担当 兼 ライフスタイル事業担当
執行役員	山添 龍太郎	A PIT AUTOBACS担当
執行役員	北村 敏雄	海外事業担当
執行役員	北川 幸弘	BtoB事業担当 兼 ホールセール事業推進部長
執行役員	則末 修男	IT戦略担当 兼 オンラインアライアンス事業担当
執行役員	湊川 満也	中部事業部長
執行役員	池田 知明	経理・財務・広報・IR担当
執行役員	福原 年広	オートバックス事業企画担当 兼 オートバックス事業企画部長
執行役員	古田 寛之	北日本事業部長

は取締役兼務者であります。

社外取締役の状況等

a. 当社と社外取締役との関係

当社の社外取締役は高山与志子、小泉正己および三宅峰三郎の3名（小泉正己および三宅峰三郎は監査等委員である取締役。）であります。

高山与志子および三宅峰三郎は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおり、各々、当社株式を保有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、社外取締役3名のすべてを株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役は、監督機能および監査機能の強化のために、当社において重要な位置づけであります。

取締役会の審議および決議における社外取締役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。また、筆頭独立社外取締役を設置するとともに、当該取締役を議長とした独立社外役員連絡会を開催し、経営課題等の認識共有や情報交換を行うことで、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である社外取締役相互の連携強化も図っております。

c. 社外取締役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役による各機能の強化、一般株主の利益保護のため、「コーポレート・ガバナンス ポリシー」(2019年6月21日改定)において、取締役会における独立社外取締役の割合を取締役総数の3分の1以上の選任に努める旨を定めております。

なお、独立社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当社取締役会が定めた「社外取締役の独立性要件」を満たすこととし、要件を満たすすべての社外取締役を同証券取引所に届け出ることとしております。

《社外取締役の独立性要件》

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

当社および当社の関係会社（以下、併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

- a. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
- b. 当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの監査を担当した監査法人に所属していないこと。
- c. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、部長などの重要な業務執行者（以下、総称して業務執行取締役等）として従事していないこと。
 - ・当事業年度を含む最近3年間のいずれかにおいて、オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、1会計年度あたり、当社あるいは相手先の売上高（注1）の2%以上となる顧客、取引先（注2）
 - ・当事業年度を含む最近3年間に、オートボックスセブングループの資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
 - ・当事業年度を含む最近5年間に、当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - ・オートボックスセブングループが現在大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - ・オートボックスセブングループと現在取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係の有する企業等

当事業年度を含む最近5年間の、オートボックスセブングループの業務執行取締役等の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

第1項に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、あるいは生計を一にしている者でないこと。

独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（注1）「営業収益」など売上高に該当する勘定科目を含む。また、連結会計制度の適用を受けている会社は連結売上高とする。

（注2） - b 以外の監査法人、弁護士事務所、およびコンサルタント会社などを含む。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

提出日現在（2021年6月24日）、取締役総数8名うち社外取締役3名の体制であり、また、社外取締役全員を独立社外取締役とする体制により、監督機能および監査機能の強化を図っております。

監査等委員会、内部監査部および内部統制管理機能である総務部、並びに監査等委員会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

また、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員および手続について

株主総会後の当社における監査等委員会監査は、2019年6月より監査等委員会設置会社へ移行しており、監査等委員である取締役3名、うち独立社外取締役2名により構成し、常勤監査等委員2名(監査等委員である社内取締役1名、監査等委員である独立社外取締役1名)、非常勤監査等委員1名(独立社外取締役である監査等委員)となっております。

株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の健全性を確保するため、選定監査等委員を通じた監査および内部統制システムによる監視・検証を通じて、監査等委員でない取締役の職務執行を監督および監査いたします。なお、選定監査等委員は常勤監査等委員2名を選定しております。

監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席、内部監査部門および内部統制部門、会計監査人との定例会議による連携を図るほか、選定監査等委員は主要な会議体への出席、重要な書類の閲覧、各部署・子会社等の業務および財産状況の調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査等委員はガバナンス委員会等の諮問会議等重要な会議に出席すると共に、定期的に監査等委員会にて、常勤監査等委員より監査の方法および結果の報告を共有しております。なお、ガバナンス委員会の構成メンバーとして社外取締役である監査等委員2名が担っております。

監査等委員には、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。取締役である常勤監査等委員住野耕三氏は、当社において、取締役として2000年6月から2007年6月および2014年6月から2016年6月まで、通算9年にわたり経営に参画し、また、執行役員として2007年4月から2008年3月まで通算1年にわたり経理・財務分野を担当いたしました。社外取締役である常勤監査等委員小泉正己氏は、事業会社において、長年にわたる財務および会計業務の経験を有しております。社外取締役である非常勤監査等委員三宅峰三郎氏は、ガバナンス委員会の委員長を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。

監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、独立性を有する専任の従業員を3名おき、監査等委員会の職務のサポートを行っております。また、監査等委員会室員は、重要な子会社の監査役を兼務しております。

b. 監査等委員会の監査状況

イ. 2021年3月期において、監査等委員会は、原則毎月1回以上開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	住野 耕三	14回	14回(100%)
常勤監査等委員(社外取締役)	掛貝 幸男	14回	14回(100%)
非常勤監査等委員(社外取締役)	三宅 峰三郎	14回	14回(100%)

なお、掛貝幸男氏は2021年6月23日開催の株主総会にて任期満了により退任をしております。

ロ. 監査等委員会の主な検討事項

- ・ 企業集団全体の意思決定プロセスおよび決定内容の実施状況についての監視
経営判断後の執行状況に対する十分なモニタリング
- ・ 会社法および金融商品取引法が定める企業集団における内部統制システムの運用状況の検証
取締役会、経営会議等重要会議における決議・報告の適切性の検証
子会社に対する内部統制システムの運営状況の検証
コーポレートガバナンス・コードの対応状況の検証
リスクマネジメント委員会で設定された重大リスク対応の適切性の検証
- ・ 金融商品取引法上の監査人の監査報告書における、監査上の主要な検討事項への対応
監査人および経理部門との協議

ハ. 常勤および非常勤監査等委員の活動状況

- ・ 代表取締役および取締役へのヒアリング
全監査等委員により年2回程度の頻度で実施
- ・ 重要会議への出席
取締役会、経営会議、モニタリング会議、チェン本部長ミーティング、FC経営者会議等への出席（全監査等委員）
ガバナンス委員会、独立社外役員連絡会（社外監査等委員）
- ・ 執行役員へのヒアリング
常勤監査等委員により年1回程度の頻度で実施
- ・ 会計監査人との連携
全監査等委員出席による月1回の情報交換会
- ・ 内部監査部門および内部統制関連部門との連携
全監査等委員出席による月1回の会合
- ・ 重要な決裁書類の閲覧
常勤監査等委員により、執行役員以上の稟議決裁分内容について随時閲覧および監査等委員会にて報告
- ・ 事業所および子会社への往査
常勤監査等委員を中心にリモート等による往査

内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役の直轄組織として業務部門から独立した、「内部監査部」が担当しており、監査等委員会と連携しつつ、監査を実施しております。「内部監査部」は、従業員数8名の体制にて、当社および子会社の業務が、法令等遵守、業務効率、財務報告の信頼性および資産の保全の観点から適正に運用されているか監査を実施するとともに、金融商品取引法の内部統制システムの評価を行っております。また、内部監査員は、店舗運営等の子会社の監査役を兼務しております。

監査および評価結果は、代表取締役および監査等委員会等に適宜報告するとともに、不正および不備がある場合は、該当部門に是正、改善を指示しております。

なお、代表取締役に関する有事の場合は、監査等委員会からの指示が優先され、指示・報告系統が変更される旨、社内規程にて定められております。

関連部門等の連携につきましては、監査等委員会および内部統制管理部門機能である総務部との間で、また、監査等委員会および有限責任監査法人トーマツとの間で、月次または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果および内部統制状況の報告や意見交換を行うことで、連携に努めるとともに、監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査等委員会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

井出 正弘

宇治川 雄士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度および監査報酬等を勘案し、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として継続選定することが妥当であると判断いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障のある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に準じて、株主総会に提出する会計監査人の選解任等に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。（日本監査役協会から公表されております「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」および「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適切に判断しております。）

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会における「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」および「会計監査人の再任・不再任の判断」の基準に基づき、有限責任監査法人トーマツに対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、毎月実施している報告会等において会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また、被監査部門である経理部門や内部統制評価部門である内部監査部へのヒアリング等も実施しております。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

なお、会計監査人の評価に関する基準については、会計監査人の独立性、専門性および信頼性その他の職務の遂行に関する状況を総合的に評価しております。

監査報酬の状況

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	80	3	83	1
連結子会社	8	-	6	-
計	88	3	89	1

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に対する報酬であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導に対する報酬であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	40	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	40	-	3

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外案件におけるビジネス、財務などのデューデリジェンス業務などに対する報酬であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、海外案件における条件付き取得対価確定のためのクロージングデューデリジェンス業務に対する報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前連結会計年度の監査実績の分析・評価、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「取締役の報酬に関する方針」に基づき、ガバナンス委員会において報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

《取締役の報酬に関する方針》

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とする。

a. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役割等を勘案して設定する。

b. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）、執行役員に対する報酬は、固定報酬である「基本報酬」、単年度の業績等の達成度に応じて決定する「年次インセンティブ」、中長期的なインセンティブを目的とした「中長期インセンティブ」により構成する。社外取締役および監査等委員である取締役は、役割に応じて設定した固定報酬のみを支給する。当社の取締役に対する「基本報酬」「年次インセンティブ」「中長期インセンティブ」の割合は、最高経営責任者である代表取締役社長執行役員においては48%：47%：5%を目安とし、執行役員としての役位が高いほどインセンティブの割合を高く設定している。

イ. 基本報酬

管掌の範囲や責任、連結グループ経営への影響度のほか、前年度の功績を勘案し報酬テーブルより決定する。

ロ. 年次インセンティブ

単年度の連結経常利益目標および連結ROE目標の達成を全役員共通の支給条件とし、全事業の経常利益目標および執行担当分野に応じた財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、目標に対する達成度に応じて、基準額の0～180%の幅で変動する。

ハ. 中長期インセンティブ

中長期的な業績と企業価値向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、中長期的な視点に立った経営へのインセンティブと単年度の連結経常利益目標の達成に連動させることによるインセンティブとして、報酬テーブルごとに設定した額に応じた譲渡制限付株式を自己株式の処分による方法で事前交付する。

c. 報酬決定のプロセス

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の報酬体系は、ガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保しております。当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対するインセンティブについては、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき算出をしております。

ロ. 当社の監査等委員である取締役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定をしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	240	117	111	12	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	25	25	-	-	1
社外役員	46	46	-	-	3

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき7名以内、年額480百万円以内(うち、社外取締役年額50百万円以内)と決議いただいております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき5名以内、年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役(非業務執行取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年6月21日開催の第72期定時株主総会決議に基づき年額100百万円以内、対象となる取締役の数7名以内と決議いただいております。

最近事業年度のインセンティブに係る評価指標および実績

当社のインセンティブのうち、年次インセンティブは、管掌の範囲や責任を考慮し、全役員共通の評価指標である単年度の連結経常利益目標、執行担当分野に応じた評価指標といった財務的な業績数値のほか、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準とした個人課題を設定し、ガバナンス委員会の諮問を経て取締役会にて決議した報酬制度に基づき、年次インセンティブを算出いたしております。なお、当事業年度の年次インセンティブに係る全役員共通の指標である連結経常利益(連結調整前)の目標および実績は、目標95.0億円に対し実績は131.3億円です。中長期インセンティブは、中長期的な業績と企業価値向上および株主の皆様との一層の価値共有を目的とし、報酬テーブルごとに設定した金額に応じた譲渡制限付株式を事前に交付いたしております。

報酬等の額の決定過程における取締役会およびガバナンス委員会の活動内容

当事業年度は、ガバナンス委員会において、当事業年度の取締役・執行役員の報酬制度につき、2回審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会において決議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、特定投資株式のうち、事業活動において業務提携、取引関係維持・強化等の観点から、企業価値向上に資すると判断される株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外の保有目的の株式を純投資目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について業務提携、取引強化等の事業活動における必要性を総合的に勘案し、中長期的な観点で企業価値向上に資すると判断する場合に株式を保有することとしております。

保有の適否においては、毎年取締役会にてコストとリターンを比較検証し、企業価値向上に資すると判断しない場合については縮減を進めることとしております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	173
非上場株式以外の株式	5	3,746

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	37	企業価値向上のための事業および機能強化を 目的とした株式の取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	9

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)G-7ホールディングス	674	674	フランチャイズチェーン加盟法人であり、 国内オートボックス事業の拡大を図るた めに保有しております。定量的な保有効 果については営業秘密に関わるため記載 いたしません。当社保有方針に基づ き、保有するに足る十分な保有効果があ ると判断しております。	有
	1,779	1,564		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)小糸製作所	213	213	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートバックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	1,580	778		
(株)ソフト99コーポレーション	187	187	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートバックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	242	140		
アイエーグループ(株)	36	36	フランチャイズチェーン加盟法人であり、国内オートバックス事業の拡大を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	123	102		
(株)カーメイト	22	22	当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートバックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	有
	19	19		
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	-	51	(前事業年度) 当社取引先であり、店舗商品の安定供給など国内オートバックス事業の円滑化を図るために保有しております。定量的な保有効果については営業秘密に関わるため記載いたしません。当社保有方針に基づき、保有するに足る十分な保有効果があると判断しております。	無
	-	9	(当事業年度) 当社保有方針に基づき保有適否を判断した結果、2021年3月に全株式売却いたしました。	

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,233	38,940
受取手形及び売掛金	21,963	23,580
リース投資資産	5,601	4,912
商品	² 20,774	² 18,327
短期貸付金	4	163
未収入金	18,969	21,954
未収還付法人税等	3	10
その他	2,750	2,779
貸倒引当金	73	90
流動資産合計	98,227	110,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 41,937	² 43,151
減価償却累計額	29,945	31,191
建物及び構築物(純額)	11,991	11,960
機械装置及び運搬具	7,616	7,872
減価償却累計額	3,855	4,436
機械装置及び運搬具(純額)	3,761	3,435
工具、器具及び備品	11,176	11,178
減価償却累計額	9,812	9,624
工具、器具及び備品(純額)	1,363	1,553
土地	² 21,519	² 21,992
リース資産	571	606
減価償却累計額	222	254
リース資産(純額)	348	352
使用権資産	3,219	3,433
減価償却累計額	521	899
使用権資産(純額)	2,697	2,534
建設仮勘定	441	257
有形固定資産合計	42,124	42,086
無形固定資産		
のれん	1,880	1,697
ソフトウェア	2,861	3,400
その他	2,114	2,058
無形固定資産合計	6,856	7,157
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 6,658	¹ 8,970
長期貸付金	0	204
繰延税金資産	4,632	4,861
差入保証金	13,324	13,008
その他	1,210	1,065
貸倒引当金	234	18
投資その他の資産合計	25,591	28,092
固定資産合計	74,572	77,336
資産合計	172,799	187,914

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 12,435	2 13,845
短期借入金	2 1,880	2 5,885
リース債務	654	694
未払金	13,927	15,104
未払法人税等	1,311	3,462
その他	5,922	7,584
流動負債合計	36,131	46,577
固定負債		
長期借入金	2 933	2,567
リース債務	3,835	3,519
繰延税金負債	387	389
役員退職慰労引当金	42	57
退職給付に係る負債	3,238	3,151
資産除去債務	2,232	2,320
その他	6,032	5,499
固定負債合計	16,701	17,503
負債合計	52,833	64,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,297	34,286
利益剰余金	59,110	61,359
自己株式	7,771	7,747
株主資本合計	119,635	121,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,550	2,367
為替換算調整勘定	16	505
退職給付に係る調整累計額	1,917	1,590
その他の包括利益累計額合計	383	1,283
非支配株主持分	714	653
純資産合計	119,966	123,833
負債純資産合計	172,799	187,914

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	221,400	220,449
売上原価	150,653	147,160
売上総利益	70,746	73,288
販売費及び一般管理費	1 63,160	1 62,711
営業利益	7,585	10,577
営業外収益		
受取利息	63	52
受取配当金	65	55
持分法による投資利益	267	70
受取手数料	59	47
情報機器賃貸料	724	692
受取保険金	114	-
その他	1,128	1,364
営業外収益合計	2,424	2,283
営業外費用		
支払利息	74	65
情報機器賃貸費用	790	638
固定資産除却損	91	119
その他	993	817
営業外費用合計	1,950	1,640
経常利益	8,059	11,219
特別利益		
段階取得に係る差益	93	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
減損損失	2 1,950	2 418
固定資産除却損	3 155	-
商品自主回収関連損失	141	-
特別損失合計	2,248	418
税金等調整前当期純利益	5,905	10,801
法人税、住民税及び事業税	2,321	4,238
法人税等調整額	238	747
法人税等合計	2,083	3,490
当期純利益	3,821	7,311
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,764	7,050
非支配株主に帰属する当期純利益	57	260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	810
為替換算調整勘定	395	492
退職給付に係る調整額	875	326
持分法適用会社に対する持分相当額	55	99
その他の包括利益合計	4 1,222	4 1,728
包括利益	2,599	9,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,578	8,717
非支配株主に係る包括利益	20	322

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,298	60,172	5,689	122,780
当期変動額					
剰余金の配当			4,826		4,826
親会社株主に帰属する当期純利益			3,764		3,764
自己株式の取得				2,091	2,091
自己株式の処分			0	9	9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,062	2,082	3,144
当期末残高	33,998	34,297	59,110	7,771	119,635

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,462	381	1,042	801	604	124,187
当期変動額						
剰余金の配当						4,826
親会社株主に帰属する当期純利益						3,764
自己株式の取得						2,091
自己株式の処分						9
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	88	398	875	1,185	109	1,075
当期変動額合計	88	398	875	1,185	109	4,220
当期末残高	1,550	16	1,917	383	714	119,966

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,297	59,110	7,771	119,635
当期変動額					
剰余金の配当			4,793		4,793
親会社株主に帰属する当期純利益			7,050		7,050
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			7	27	20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	2,249	23	2,261
当期末残高	33,998	34,286	61,359	7,747	121,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,550	16	1,917	383	714	119,966
当期変動額						
剰余金の配当						4,793
親会社株主に帰属する当期純利益						7,050
自己株式の取得						3
自己株式の処分						20
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	817	522	326	1,666	61	1,605
当期変動額合計	817	522	326	1,666	61	3,867
当期末残高	2,367	505	1,590	1,283	653	123,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,905	10,801
減価償却費	4,415	3,859
減損損失	1,950	418
のれん償却額	250	295
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	205
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	326	396
受取利息及び受取配当金	129	107
受取保険金	114	-
支払利息	74	65
持分法による投資損益(は益)	267	70
固定資産除売却損益(は益)	249	110
投資有価証券売却損益(は益)	0	8
投資有価証券評価損益(は益)	16	82
段階取得に係る差損益(は益)	93	-
商品自主回収関連損失	141	-
売上債権の増減額(は増加)	8,044	4,231
リース投資資産の増減額(は増加)	1,066	545
たな卸資産の増減額(は増加)	138	2,574
仕入債務の増減額(は減少)	9,500	1,351
その他	490	3,514
小計	11,654	19,408
利息及び配当金の受取額	144	128
利息の支払額	74	53
保険金の受取額	114	-
法人税等の支払額	1,235	2,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,603	17,163
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	113	12
定期預金の払戻による収入	279	164
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,429	3,996
有形及び無形固定資産の売却による収入	567	31
投資有価証券の取得による支出	-	35
投資有価証券の売却及び償還による収入	4	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	577	174
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,386	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	141
関係会社株式の取得による支出	618	1,079
貸付けによる支出	-	326
貸付金の回収による収入	12	13
差入保証金の差入による支出	278	387
差入保証金の回収による収入	320	233
その他	76	384
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,370	6,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,308	4,830
長期借入れによる収入	636	2,064
長期借入金の返済による支出	540	1,473
自己株式の取得による支出	2,088	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3	378
配当金の支払額	4,827	4,793
その他	552	557
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,684	309
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	82
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,480	10,851
現金及び現金同等物の期首残高	30,531	28,051
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,051	1 38,903

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

高森自動車整備工業株式会社は、株式取得により当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

株式会社エー・ディー・イーは、新規設立により当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

株式会社オートボックス山口、株式会社オートボックス南海、株式会社オートボックス香川および株式会社オートボックス愛媛は株式会社広島オートボックスに吸収合併されたため、当連結会計年度において連結の範囲から除いております。

株式会社エイチ・エス・シー企画は、株式会社ホットスタッフコーポレーションに吸収合併されたため、当連結会計年度において連結の範囲から除いております。

SIAM AUTOBACS Co., Ltd.は、株式の一部売却とその後の株式の一部追加取得により、当連結会計年度において連結の範囲から除き、持分法適用の範囲に含めております。

株式会社広島オートボックスは株式会社オートボックス南日本販売へ、株式会社夢翔は株式会社オートボックス関東販売へ、株式会社オートボックス美濃は株式会社オートボックス中部販売へ、株式会社オートボックスサンエースは株式会社オートボックス関西販売へ、Pango Japan株式会社はVEEMO株式会社へそれぞれ当連結会計年度において商号を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 14社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

株式会社BEADは当連結会計年度において株式取得により持分法適用の範囲に含めております。

SIAM AUTOBACS Co., Ltd.は、株式の一部売却とその後の株式の一部追加取得により、当連結会計年度において連結の範囲から除き、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
澳徳バックス(中国)汽車用品商業有限公司	12月31日
SK AUTOMOBILE PTE. LTD.	12月31日

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

a．カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

b．車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産・使用权資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a．店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物 3～20年

b．上記以外のもの

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

使用权資産

在外連結子会社が、IFRS第16号(リース)を適用したことにより計上した使用权資産については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について

(1) 国内オートバックス事業に係る店舗固定資産の減損評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 33,328百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

来店される顧客に対してカー用品の販売および車のメンテナンスなどのサービスを提供する店舗を展開する国内オートバックス事業は当社グループの主要な事業であります。当該事業に係る有形固定資産残高は33,328百万円、総資産の17.7%となっております。

当社グループは国内オートバックス事業において、店舗を運営する上で必要な建物などの主たる資産や車のメンテナンスなどのサービス提供に用いる工具器具などの資産を保有しております。

国内オートバックス事業に係る資産グループについてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗として資産をグルーピングしております。土地の時価の著しい下落や継続的な営業損失等が発生した店舗については、減損の兆候を識別しております。減損の兆候を識別した店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としており、その際に用いられる割引率は加重平均資本コストを基礎として算出しております。

減損損失の認識の判定および使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは過去の実績や趨勢、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている予算などの内部情報を総合的に加味して、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積もっております。具体的には各店舗の将来収益予測と営業利益予測が重要な仮定に含まれております。

各店舗の将来収益予測および営業利益予測は、直近年度の客単価や客数といった実績を基礎として、市場の成長率、店舗ごとの個別の事情を勘案した収益の回復・向上等を反映した見積りを行っております。

当該見積りを基に建物などの主要な資産の経済的残存使用年数を当該将来キャッシュ・フローにおける見積期間とし、それまでの当該期間に基づく趨勢を踏まえた成長率の仮定において合理的に見積もっております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は軽微なものであり、今後の業績への影響についても軽微であるという仮定を置き、当該見積期間にわたる成長率に反映させております。

経営者は当該見積りおよび当該仮定について、合理的であると考えております。しかしながら、将来の不確実な経済状況の変動等や新型コロナウイルス感染症の流行状況により当該見積りおよび当該仮定に関して見直しが必要になった場合、将来キャッシュ・フローを引き下げる要因を織り込み、その結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(2) 国内オートバックス事業以外ののれん等の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

無形固定資産	7,157百万円
うち、のれん	1,319百万円
うち、その他	1,351百万円
投資有価証券	8,970百万円
うち、投資有価証券に含まれるのれん相当額	1,635百万円

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、海外事業、ディーラー・BtoB・ネット事業といった国内オートバックス事業以外の事業への投資を推進しております。

個々の投資に含まれるのれんおよびその他の無形固定資産、投資有価証券に含まれるのれん相当額の帳簿金額はのれんが1,319百万円、その他の無形固定資産が1,351百万円、投資有価証券に含まれるのれん相当額が1,635百万円、合計4,305百万円となり、総資産の2.2%となっております。

国内オートバックス事業以外の事業を展開している会社について、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、その結果生じたのれんやその他の無形固定資産が増加傾向にあります。のれんおよびその他の無形固定資産における資産グループについては、法人全体もしくは店舗など関連する資産グループに合理的な基準で配分して当該資産をグルーピングしております。

継続的な営業損失等が発生した資産グループについては減損の兆候を識別しております。減損の兆候を識別した資産グループのうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることになった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としており、その際に用いられる割引率は、加重平均資本コストを基礎として算出しております。

減損損失の認識の判定および使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは過去の実績や趨勢、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている予算などの内部情報を総合的に加味して、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して合理的に見積もっております。具体的には将来キャッシュ・フロー予測が重要な仮定に含まれております。

各資産グループの将来キャッシュ・フロー予測は、直近年度の業績などの実績等を基礎として、期末時点で予測した売上の成長率、資産グループごとの個別の事情を勘案した収益の回復・向上等を反映した見積りを行い、見積期間をのれん、その他の無形固定資産、当該資産の配分先の資産グループの主たる資産の経済的残存使用年数としております。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は軽微なものであり、今後の業績への影響についても軽微であるという仮定を置き、当該見積期間にわたる成長率に反映させております。

経営者は当該見積りおよび当該仮定について、合理的であると考えております。しかしながら、将来の不確実な経済状況の変動等や新型コロナウイルス感染症の流行状況により当該見積りおよび当該仮定に関して見直しが必要になった場合、将来キャッシュ・フローを引き下げる要因を織り込み、その結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,822百万円	5,034百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品	845百万円	577百万円
建物及び構築物	203	(注)215
土地	506	(注)506
計	1,555	1,298

(注)建物及び構築物215百万円、土地506百万円につきましては、銀行からの借入債務に対して限度額800百万円の根拠当権を設定しておりますが、当連結会計年度末現在、該当する債務はありません。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	67百万円	95百万円
短期借入金	751	666
長期借入金	260	-
計	1,079	762

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	23,220百万円	24,337百万円
退職給付費用	755	868
地代家賃	4,686	4,523
減価償却費	3,901	3,518
貸倒引当金繰入額	30	0

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

国内オートバックス事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 等	北日本	1	350
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	関東	1	73
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	南日本	1	54
売却予定資産	建物及び構築物	北日本	1	89
	合計		4	566

海外事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	使用権資産、建物及び構築物 等	フランス	5	887
店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具 等	タイ	13	107
	合計		18	994

ディーラー・BtoB・ネット事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、のれん 等	関東	3	167
売却予定資産	建物及び構築物、土地	関東	1	34
	合計		4	201

その他の事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	関東	2	90
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	中部	1	42
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 等	南日本	1	54
	合計		4	187

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産、賃貸資産および売却予定資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

土地の時価の下落および継続的な営業損失等が発生した賃貸借資産や店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループおよび売却予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」1,950百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物883百万円、使用権資産663百万円、工具、器具及び備品122百万円、機械装置及び運搬具108百万円、のれん89百万円、土地58百万円およびその他24百万円であります。

なお、原則として当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。また、売却予定資産の回収可能価額は、正味売却価額としております。

正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、8.05～9.35%を使用しております。

フランスの資産グループの回収可能価額は、国際財務報告基準に基づく公正価値により算定しております。なお、当該公正価値はインカム・アプローチにより測定しており、割引率は8.26%であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

海外事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	のれん、使用権資産、建物及び構築物 等	フランス	3	202
店舗	使用権資産	タイ	14	91
	合計		17	294

ディーラー・BtoB・ネット事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
遊休資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	南日本	1	64
	合計		1	64

その他の事業

用途	種類	場所	拠点数	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品	関東	1	60
	合計		1	60

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

継続的な営業損失等が発生した店舗、賃貸資産、および当初予定していた収益が見込めなくなった遊休資産において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」418百万円として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、使用権資産172百万円、のれん101百万円、機械装置及び運搬具64百万円、建物及び構築物57百万円、工具、器具及び備品20百万円、およびその他2百万円であります。

なお、原則として当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額としております。

正味売却価額はゼロ、使用価値の算定にあたっての割引率は、10.13%を使用しております。遊休資産については、売却見込価額はゼロとして算定しております。

フランスの資金生成単位の回収可能価額は、国際財務報告基準に基づく公正価値により算定しております。なお、当該公正価値はインカム・アプローチにより測定しており、割引率は8.50%であります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア	155百万円	- 百万円
計	155	-

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	163百万円	1,142百万円
組替調整額	-	8
税効果調整前	163	1,150
税効果額	59	340
その他有価証券評価差額金	103	810
為替換算調整勘定：		
当期発生額	395	492
組替調整額	-	-
税効果調整前	395	492
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	395	492
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,422	140
組替調整額	162	329
税効果調整前	1,259	470
税効果額	384	143
退職給付に係る調整勘定	875	326
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	55	99
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	55	99
その他の包括利益合計	1,222	1,728

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	84,050	-	-	84,050
合計	84,050	-	-	84,050
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,097	1,107	5	4,199
合計	3,097	1,107	5	4,199

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,107千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,105千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少5千株および持分法適用関連会社保有株式の持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,429	30	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,396	30	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,396	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	84,050	-	-	84,050
合計	84,050	-	-	84,050
自己株式				
普通株式（注）1, 2	4,199	2	14	4,187
合計	4,199	2	14	4,187

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、取締役会決議による自己株式の処分による減少14千株および持分法適用関連会社保有株式の持分比率の変動による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,396	30	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,397	30	2020年9月30日	2020年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,397	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	28,233百万円	38,940百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	181	37
現金及び現金同等物	28,051	38,903

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった主な会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに㈱エイチ・エス・シー企画を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社の株式の取得価額と同社の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,556百万円
固定資産	1,035
のれん	223
流動負債	675
固定負債	178
支配獲得までの持分法評価額	1,933
段階取得に係る差益	93
㈱エイチ・エス・シー企画株式の取得価額	3,934
㈱エイチ・エス・シー企画現金及び現金同等物	4,023
差引: ㈱エイチ・エス・シー企画取得による収入	89

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用权資産	3,219百万円	- 百万円
リース債務	3,376	-

(注) 1. 前連結会計年度の期首よりIFRS第16号(リース)を適用しております。この結果、前連結会計年度の期首において、使用权資産が4,122百万円、リース債務が4,122百万円それぞれ増加しております。

2. 当連結会計年度において、記載すべき重要な非資金取引はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に海外子会社の店舗用地、国内子会社の店舗建物(土地・建物)および店舗機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,480	952	528
合計	1,480	952	528

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	1,480	1,011	468
合計	1,480	1,011	468

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	63	66
1年超	595	529
合計	659	595

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	90	90
減価償却費相当額	59	59
支払利息相当額	26	26

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,272	3,164
1年超	17,029	15,079
合計	20,301	18,244

3. 使用権資産

使用権資産の内容

主に店舗設備(土地・建物等)であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	6,339	5,511
受取利息相当額	769	618
資産除去債務相当額	31	19
リース投資資産	5,601	4,912

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,337	1,113	879	728	568	1,712

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,205	995	832	668	548	1,260

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,860	4,034
1年超	21,891	21,462
合計	25,751	25,496

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人、関連会社等に対するものであり、当該法人等の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後16年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額の重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社から資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,233	28,233	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,963		
貸倒引当金 1	73		
	21,890	21,890	0
(3) リース投資資産 2	5,569	6,332	762
(4) 短期貸付金	0	0	-
(5) 未収入金	18,969	18,969	-
(6) 未収還付法人税等	3	3	-
(7) 投資有価証券	3,740	3,121	619
(8) 長期貸付金 3	4	4	-
(9) 差入保証金	13,324	13,241	83
資産計	91,735	91,796	60
(1) 支払手形及び買掛金	12,435	12,435	-
(2) 短期借入金	809	809	-
(3) リース債務(流動負債)	654	698	43
(4) 未払金	13,927	13,927	-
(5) 未払法人税等	1,311	1,311	-
(6) 長期借入金 4	2,003	2,002	1
(7) リース債務(固定負債)	3,835	3,990	155
負債計	34,978	35,175	197

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額31百万円であります。
3. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	38,940	38,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,580		
貸倒引当金 1	71		
	23,508	23,508	0
(3) リース投資資産 2	4,892	5,503	610
(4) 短期貸付金	0	0	-
(5) 未収入金	21,954		
貸倒引当金 1	18		
	21,936	21,936	-
(6) 未収還付法人税等	10	10	-
(7) 投資有価証券	4,908	4,381	527
(8) 長期貸付金 3	367	378	10
(9) 差入保証金	13,008	12,888	119
資産計	107,573	107,547	26
(1) 支払手形及び買掛金	13,845	13,845	-
(2) 短期借入金	5,666	5,666	-
(3) リース債務(流動負債)	694	724	30
(4) 未払金	15,104	15,104	-
(5) 未払法人税等	3,462	3,462	-
(6) 長期借入金 4	2,786	2,785	0
(7) リース債務(固定負債)	3,519	3,638	119
負債計	45,079	45,228	149

1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額19百万円であります。
3. 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
4. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金、(6) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(8) 長期貸付金、(9) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務(流動負債)、(6) 長期借入金、(7) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,917	4,061

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,233	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,322	6,037	603	-
リース投資資産	1,141	2,865	1,326	236
短期貸付金	0	-	-	-
未収入金	18,969	-	-	-
長期貸付金	4	0	-	-
差入保証金	2,633	4,317	3,534	2,838
合計	66,303	13,220	5,465	3,075

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,261	5,747	571	-
リース投資資産	1,039	2,698	1,058	96
短期貸付金	0	-	-	-
未収入金	21,954	-	-	-
長期貸付金	163	192	12	-
差入保証金	2,150	4,652	4,759	1,446
合計	81,509	13,291	6,401	1,542

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	809	-	-	-	-	-
長期借入金	1,070	62	652	49	49	119
リース債務	654	597	548	527	460	1,700
合計	2,534	660	1,201	577	510	1,819

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,666	-	-	-	-	-
長期借入金	218	787	1,189	193	197	200
リース債務	694	646	605	485	465	1,316
合計	6,580	1,434	1,794	679	662	1,516

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,610	458	2,151
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,610	458	2,151
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	29	10
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19	29	10
合計		2,629	488	2,141

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 206百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,752	458	3,293
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,752	458	3,293
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	11	1
合計		3,762	470	3,291

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 174百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	8	0	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9	-	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9	-	8

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

当社が採用する退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、一定の要件を満たした従業員に対し、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度としてベネフィット・ワン企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,394百万円	2,994百万円
勤務費用	105	167
利息費用	4	6
数理計算上の差異の発生額	445	140
退職給付の支払額	176	126
過去勤務費用の発生額	1,220	-
退職給付債務の期末残高	2,994	2,901

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	84百万円	243百万円
退職給付費用	82	62
退職給付の支払額	96	43
新規連結による増加額	175	-
連結除外による減少額	-	16
その他	1	2
退職給付に係る負債の期末残高	243	249

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,238百万円	3,151百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,238	3,151
退職給付に係る負債	3,238	3,151
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,238	3,151

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	105百万円	167百万円
利息費用	4	6
過去勤務費用の費用処理額	406	329
簡便法で計算した退職給付費用	82	62
確定給付制度に係る退職給付費用	599	566

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	874百万円	224百万円
数理計算上の差異	384	246
合計	1,259	470

(6)退職給付にかかる調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,768百万円	1,544百万円
未認識数理計算上の差異	989	743
合計	2,758	2,288

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
予想昇給率	1.1～2.5%	1.2～2.5%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）263百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）270百万円であります。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）55百万円、当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）55百万円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
年金資産の額	33,944百万円	50,274百万円
年金財政計算上の数理債務の額	32,958	49,084
差引額	986	1,189

(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度	0.4% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度	0.4% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度634百万円、当連結会計年度986百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度352百万円、当連結会計年度203百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	497百万円	524百万円
未払金否認	188	396
未払賞与否認	292	370
未払事業税	148	219
商品評価損否認	208	209
商品仕入割戻配賦額否認	81	100
貸倒引当金損金算入限度超過額	101	76
リース原価損金算入限度超過額	1,607	1,684
減価償却費損金算入限度超過額	374	318
減損損失	3,526	3,480
投資有価証券評価損否認	97	122
役員退職慰労引当金否認	15	15
退職給付に係る負債	977	954
資産除去債務否認	680	707
税務上の繰越欠損金(注)	2,115	1,903
その他	413	433
繰延税金資産小計	11,329	11,517
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,979	1,626
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,100	2,992
評価性引当額小計	5,079	4,619
繰延税金資産合計	6,249	6,897
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	11	7
資産圧縮積立金	349	349
特別償却準備金	11	-
持分法適用関連会社の留保利益	480	556
その他有価証券評価差額金	590	930
その他	560	581
繰延税金負債合計	2,004	2,425
繰延税金資産の純額	4,244	4,472

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	42	54	56	296	121	1,544	2,115
評価性引当額	42	54	56	296	121	1,408	1,979
繰延税金資産	-	-	-	-	-	136	(2) 136

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,115百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産136百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	21	203	100	82	1,496	1,903
評価性引当額	-	9	60	43	60	1,453	1,626
繰延税金資産	-	12	142	56	22	42	(2)277

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,903百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産277百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割額等	1.4	0.8
評価性引当額	0.2	2.5
のれん償却額	0.7	1.2
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	32.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,191百万円	2,242百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	54
時の経過による調整額	27	25
資産除去債務の履行による減少額	-	10
その他増減額(は減少)	10	8
期末残高	2,242	2,320

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、ネット販売、車の買取・販売、車検・整備および輸入車ディーラーを行うほかに、オートバックスグループへの店舗設備のリースおよびクレジット関連事業等を行っております。セグメント区分は、「国内オートバックス事業」、「海外事業」、「ディーラー・BtoB・ネット事業」および「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内オートバックス事業」は、国内のフランチャイズチェーン加盟法人等に対してタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどのカー用品等を卸売するほか、店舗設備のリースを行っております。また主に国内の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備、車検および車の買取・販売を行っております。

「海外事業」は、主に国外の一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービス、車の整備および板金・塗装を行っております。また主に国外のフランチャイズチェーン加盟法人や小売業者などにカー用品等の輸出版売を行っております。

「ディーラー・BtoB・ネット事業」は、主に国内の一般消費者に対して輸入車の販売およびサービスを行っております。また国内のホームセンター等にカー用品などを卸売するほかに、自社サイトや公式アプリにより実店舗と連携してカー用品等を提供しております。さらに車検・整備、板金事業等を行っております。

「その他の事業」は、主に子会社が、クレジット関連事業、保険代理店、国内のフランチャイズチェーン加盟店での個別信用購入あっせん、提携カードの発行などを行うほか、同加盟法人等に備品等のリースを行っております。また、クルマを通じた独自の世界観を提案するライフスタイルブランドに関する商品開発、ネットおよび実店舗展開、車両販売等を行っております。

当社は、社会・クルマ・人の暮らしの変化を捉え、適応することで市場競争力を高めるため、今後の当社グループの方向性を示す「5ヵ年ローリングプラン」を掲げ、カー用品およびサービスのアフター業界におけるプラットフォームとなることを目指し、6つのネットワーク（「マルチディーラーネットワーク」、「サービスピットネットワーク」、「次世代整備ネットワーク」、「カー用品販売ネットワーク」、「海外アライアンスネットワーク」および「オンラインネットワーク」）の確立と連携を図っております。

この「5ヵ年ローリングプラン」実現のため、当社は、当連結会計年度において、新たな事業の開発、推進のためのさらなる体制整備を行ったことにより、従来、「国内オートバックス事業」に所属していたICTプラットフォームを推進・管理する部門を「ディーラー・BtoB・ネット事業」に、ライフスタイル事業等を推進・管理する部門および一部の連結子会社を「その他の事業」に、それぞれ移管いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注)2
	国内オート バックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	177,299	11,490	30,309	2,300	221,400	-	221,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,889	265	8,329	498	10,983	10,983	-
計	179,188	11,756	38,639	2,799	232,383	10,983	221,400
セグメント利益又は 損失()	14,614	360	245	331	13,677	6,091	7,585
セグメント資産	91,961	12,353	18,012	25,168	147,495	25,303	172,799
その他の項目							
減価償却費	2,474	868	274	330	3,947	281	4,229
のれんの償却額	58	105	87	-	250	-	250
持分法適用会社への 投資額	2,153	1,590	-	-	3,744	77	3,822
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,551	186	884	256	2,880	549	3,429

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 6,091百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額25,303百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額281百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額77百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額549百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注)2
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	175,285	9,625	32,683	2,855	220,449	-	220,449
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,652	452	8,724	616	12,445	12,445	-
計	177,937	10,077	41,408	3,471	232,894	12,445	220,449
セグメント利益又は 損失()	18,756	172	287	518	17,779	7,201	10,577
セグメント資産	94,293	13,171	19,797	26,963	154,226	33,688	187,914
その他の項目							
減価償却費	2,194	646	403	280	3,525	283	3,808
のれんの償却額	72	120	102	-	295	-	295
持分法適用会社への 投資額	2,274	1,815	864	-	4,953	80	5,034
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,864	192	1,271	379	3,708	287	3,996

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 7,201百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額33,688百万円は、各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額283百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。持分法適用会社への投資額の調整額80百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額287百万円は、主に管理部門設備の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
減損損失	566	994	201	187	1,950	-	1,950

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
減損損失	-	294	64	60	418	-	418

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
当期償却額	58	105	87	-	250	-	250
当期末残高	451	972	456	-	1,880	-	1,880

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	合計
	国内オート ボックス 事業	海外事業	ディーラー ・BtoB・ ネット事業	その他の 事業	合計		
当期償却額	72	120	102	-	295	-	295
当期末残高	378	965	353	-	1,697	-	1,697

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,493.43円	1,542.40円
1株当たり当期純利益	47.10円	88.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,764	7,050
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,764	7,050
期中平均株式数 (千株)	79,918	79,859

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月11日～2021年9月30日 |

3. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得日 | 2021年5月11日～2021年6月22日 |
| (2) 取得した株式の総数 | 74,000株 |
| (3) 取得価額の総額 | 107百万円 |
| (4) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却の方法 | 利益剰余金からの減額 |
| (3) 消却した株式の総数 | 2,000,000株 |
| (4) 消却日 | 2021年5月17日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 82,050,105株 |

(取得による企業結合)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスが、株式会社TAインポートの全株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年4月1日付で取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社TAインポート

事業の内容：Audiの新車販売、サービスおよび認定中古車の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは「5ヵ年ローリングプラン」において、「マルチディーラーネットワーク」構築の一環として、さまざまな施策を推進しております。

このたび、同社の孫会社化に伴い、新たな自動車メーカーとのネットワークを構築し、より多くのお客様と接する機会を獲得するとともに、さらなる収益拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

株式会社バックス・アドバンス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式会社オートバックス・ディーラーグループ・ホールディングスが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,127百万円
取得原価		1,127百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 52百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	809	5,666	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,070	218	0.54	-
1年以内に返済予定のリース債務	654	694	2.09	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	933	2,567	0.87	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,835	3,519	1.71	2022年～2037年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,303	12,667	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	787	1,189	193	197
リース債務	646	605	485	465

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,026	99,714	171,434	220,449
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	760	3,809	11,189	10,801
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	372	2,363	7,371	7,050
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	4.66	29.60	92.31	88.28

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	4.66	24.94	62.71	4.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,417	31,139
売掛金	10,780	12,769
リース投資資産	7,417	6,312
商品	7,297	6,783
前払費用	1,106	1,050
短期貸付金	11,405	11,601
未収入金	5,966	8,053
その他	1,086	1,202
貸倒引当金	131	14
流動資産合計	1 67,345	1 78,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,733	6,672
構築物	753	760
機械及び装置	2,703	2,379
車両運搬具	269	254
工具、器具及び備品	635	715
土地	20,426	20,504
建設仮勘定	341	190
有形固定資産合計	31,863	31,477
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	2,551	2,870
その他	12	13
無形固定資産合計	3,205	3,524
投資その他の資産		
投資有価証券	2,820	3,919
関係会社株式	18,891	20,466
関係会社長期貸付金	7,476	7,507
長期前払費用	514	516
繰延税金資産	2,459	2,572
差入保証金	12,629	12,301
その他	312	213
貸倒引当金	97	12
投資その他の資産合計	45,006	47,484
固定資産合計	1 80,075	1 82,486
資産合計	147,420	161,384

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,973	11,755
短期借入金	1,000	5,000
リース債務	138	144
未払金	3,522	4,224
未払費用	799	1,712
未払法人税等	707	2,440
預り金	6,195	9,152
前受収益	785	797
その他	44	82
流動負債合計	1 23,167	1 35,310
固定負債		
長期借入金	600	1,600
リース債務	910	773
退職給付引当金	236	613
預り保証金	6,197	5,643
資産除去債務	1,102	1,118
その他	12	10
固定負債合計	1 9,058	1 9,757
負債合計	32,226	45,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	797	797
特別償却準備金	25	-
別途積立金	46,350	46,350
繰越利益剰余金	3,947	4,259
利益剰余金合計	53,082	53,368
自己株式	7,718	7,691
株主資本合計	113,641	113,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,553	2,362
評価・換算差額等合計	1,553	2,362
純資産合計	115,194	116,315
負債純資産合計	147,420	161,384

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 156,493	1 155,082
売上原価	1 123,609	1 120,063
売上総利益	32,883	35,018
販売費及び一般管理費	1, 2 27,967	1, 2 28,313
営業利益	4,915	6,704
営業外収益		
受取利息	135	133
受取配当金	784	753
受取手数料	21	21
情報機器賃貸料	1,100	1,068
受取保険金	70	-
その他	751	729
営業外収益合計	1 2,863	1 2,705
営業外費用		
支払利息	6	17
貸倒引当金繰入額	84	-
情報機器賃貸費用	1,204	983
その他	636	444
営業外費用合計	1 1,932	1 1,444
経常利益	5,847	7,965
特別利益		
関係会社株式売却益	-	66
特別利益合計	-	66
特別損失		
固定資産除却損	155	-
減損損失	754	60
関係会社株式評価損	1,958	267
商品自主回収関連損失	141	-
関係会社整理損	-	322
特別損失合計	3,010	1 650
税引前当期純利益	2,837	7,381
法人税、住民税及び事業税	1,281	2,747
法人税等調整額	31	452
法人税等合計	1,249	2,295
当期純利益	1,587	5,086

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	51	46,350	7,160	56,321	
当期変動額											
剰余金の配当									4,826	4,826	
当期純利益									1,587	1,587	
資産圧縮積立金の取崩						0			0	-	
特別償却準備金の取崩							25		25	-	
自己株式の取得											
自己株式の処分									0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	25	-	3,213	3,239	
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	25	46,350	3,947	53,082	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,638	118,959	1,449	1,449	120,409
当期変動額					
剰余金の配当		4,826			4,826
当期純利益		1,587			1,587
資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,088	2,088			2,088
自己株式の処分	9	9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			103	103	103
当期変動額合計	2,079	5,318	103	103	5,214
当期末残高	7,718	113,641	1,553	1,553	115,194

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	25	46,350	3,947	53,082
当期変動額										
剰余金の配当									4,793	4,793
当期純利益									5,086	5,086
資産圧縮積立金の取崩						0			0	-
特別償却準備金の取崩							25		25	-
自己株式の取得										
自己株式の処分									7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	25	-	311	285
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	797	-	46,350	4,259	53,368

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,718	113,641	1,553	1,553	115,194
当期変動額					
剰余金の配当		4,793			4,793
当期純利益		5,086			5,086
資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	27	20			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			809	809	809
当期変動額合計	26	312	809	809	1,121
当期末残高	7,691	113,953	2,362	2,362	116,315

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

カー用品等

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

車両

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物 3～20年

構築物 3～20年

上記以外のもの

建物 3～45年

構築物 3～30年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 30,157百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について(1)国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価」の内容と同一であります。

2. 国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 14,434百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、海外事業、ディーラー・BtoB・ネット事業といった国内オートボックス事業以外の事業への投資を推進しております。

海外事業、ディーラー・BtoB・ネット事業といった国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の帳簿価額は14,434百万円、総資産の8.9%となっております。

国内オートボックス事業以外の事業においては、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、その結果生じた関係会社株式が増加傾向にあります。

減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較して、実質価額が著しく低下して回収可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、帳簿価額を実質価額まで減額し、帳簿価額の減少額は関係会社株式評価損として認識されます。

当該実質価格の見積要素については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について(2)国内オートボックス事業以外ののれん等の評価」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	19,383百万円	19,811百万円
長期金銭債権	86	2
短期金銭債務	7,480	10,382
長期金銭債務	1,449	1,360

2 保証債務

(1)次の子会社について、仕入先からの債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木、 (株)CAPスタイル	137百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木、 (株)CAPスタイル 171百万円

(2)次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木	711百万円	(株)アウトプラッツ、(株)モトーレン栃木 666百万円

3 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	26,902百万円	26,880百万円
貸出実行残高	11,066	10,901
差引額	15,835	15,978

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	60,142百万円	60,419百万円
仕入高	8,558	9,390
その他の営業取引	2,759	2,806
営業取引以外の取引高	1,880	2,135

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.9%、当事業年度33.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.1%、当事業年度67.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	8,295百万円	9,006百万円
広告宣伝費	1,800	1,301
支払運賃保管料	3,069	3,127
販売促進消耗品費	1,674	1,569
地代家賃	1,231	1,239
減価償却費	1,786	1,694
情報処理費	1,686	1,826
支払手数料	2,206	2,362

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	491	127
合計	364	491	127

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	364	618	253
合計	364	618	253

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	16,470	17,014
関連会社株式	2,056	3,087

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払金否認	128百万円	336百万円
未払事業税	105	154
商品評価損否認	105	144
貸倒引当金損金算入限度超過額	70	8
商品仕入割戻配賦額否認	5	8
リース原価損金算入限度超過額	1,269	1,346
減価償却費損金算入限度超過額	451	435
減損損失	2,048	2,058
関係会社株式評価損否認	3,820	3,838
投資有価証券評価損否認	97	122
債権譲渡損失否認	973	973
退職給付引当金否認	72	187
資産除去債務否認	336	343
その他	279	256
繰延税金資産小計	9,763	10,214
評価性引当額	6,257	6,275
繰延税金資産合計	3,505	3,938
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	349	349
特別償却準備金	11	-
その他有価証券評価差額金	588	928
その他	95	87
繰延税金負債合計	1,045	1,365
繰延税金資産の純額	2,459	2,572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6	
住民税均等割額等	1.6	
評価性引当額	15.7	
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年5月11日～2021年9月30日 |

3. 自己株式取得の実施内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 取得日 | 2021年5月11日～2021年6月22日 |
| (2) 取得した株式の総数 | 74,000株 |
| (3) 取得価額の総額 | 107百万円 |
| (4) 取得の方法 | 信託方式による市場買付 |

(自己株式の消却)

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、次のとおり実施いたしました。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却の方法 | 利益剰余金からの減額 |
| (3) 消却した株式の総数 | 2,000,000株 |
| (4) 消却日 | 2021年5月17日 |
| (5) 消却後の発行済株式総数 | 82,050,105株 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,593	654	129 (43)	666	20,118	13,445
	構築物	3,449	149	36	141	3,562	2,801
	機械及び装置	4,838		10	324	4,828	2,449
	車両運搬具	621	87	55	94	653	399
	工具、器具及び備品	3,333	355	732 (16)	231	2,956	2,240
	土地	20,426	77			20,504	
	建設仮勘定	341	167	318		190	
	計	52,604	1,492	1,283 (60)	1,458	52,814	21,336
無形固定資産	借地権	641				641	
	ソフトウェア	18,081	1,119	609	775	18,591	15,721
	その他	58	2	0	1	60	47
	計	18,781	1,121	610	777	19,293	15,768

(注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類		内容	金額(百万円)
建物	増加額	新規出店・店内改装(27店舗)	213
		賃貸物件購入(1件)	130
	減少額	改装による除却・売却(17店舗)	61
		退店による除却・売却(4店舗)	22
構築物	増加額	新規出店・店内改装(20店舗)	141
	減少額	改装による除却・売却(12店舗)	34
工具、器具及び備品	増加額	金型	255
	減少額	金型入替による除却	26
		社内インフラシステム入替による除却	606
土地	増加額	賃貸物件購入(1件)	77
建設仮勘定	増加額	新規出店予定(1店舗)	151
ソフトウェア	増加額	次期ECサイト構築	606
		次期システム構築	273
	減少額	社内インフラシステム入替による除却	236

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	229	7	209	27

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.autobacs.co.jp										
株主に対する特典	3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、「オートバックスグループギフトカード(1,000円券)」を、保有株数と継続保有年数に応じて進呈いたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>オートバックスグループギフトカード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>1年以上保有 : 1,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">300株～999株</td> <td>1年以上3年未満保有 : 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 8,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年以上3年未満保有 : 10,000円分</td> </tr> <tr> <td>3年以上保有 : 13,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	オートバックスグループギフトカード	100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分	300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分	3年以上保有 : 8,000円分	1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分	3年以上保有 : 13,000円分
保有株式数	オートバックスグループギフトカード										
100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分										
300株～999株	1年以上3年未満保有 : 5,000円分										
	3年以上保有 : 8,000円分										
1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分										
	3年以上保有 : 13,000円分										

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 株主に対する特典は、2021年9月30日現在の株主名簿に記載された株主から、下記内容に変更いたします。

保有株式数	オートバックスグループギフトカード
100株～299株	1年以上保有 : 1,000円分
300株～699株	1年以上保有 : 3,000円分
700株～999株	1年以上3年未満保有 : 7,000円分
	3年以上保有 : 8,000円分
1,000株以上	1年以上3年未満保有 : 10,000円分
	3年以上保有 : 13,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第73期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第74期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出
（第74期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出
（第74期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正臨時報告書
2020年10月2日関東財務局長に提出
2020年6月24日に提出した臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について（1）国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価」に記載されている通り、会社及び国内店舗子会社が展開する国内オートボックス事業は、会社の主要な事業であり、2021年3月31日現在の店舗の有形固定資産残高は33,328百万円、総資産の17.7%を占めている。店舗の収益性の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上することになった場合、会社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社及び国内店舗子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を店舗としている。</p> <p>土地の時価の下落や継続的な営業損失等が発生した店舗については、減損の兆候を識別している。減損の兆候を識別した店舗のうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当該店舗固定資産の回収可能価額の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>店舗固定資産の減損損失の判定に用いられた重要な仮定には以下が含まれている。</p> <p>1) 各店舗の将来収益予測 2) 各店舗の営業利益予測</p> <p>各店舗の将来収益予測及び営業利益予測は、直近年度の客単価や客数といった実績等を基礎として、市場の成長率等を反映した見積りを行っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の策定及び減損損失計上の要否判定に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定について、経営者等との協議を実施した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの前提となった各店舗の将来収益予測・営業利益予測について、利用可能な外部データ、実績等との整合性を検証した。

国内オートバックス事業以外の事業ののれん及び識別可能資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「有形固定資産及び無形固定資産に対する減損会計について（2）国内オートバックス事業以外ののれん等の評価」に記載されている通り、会社は、「5ヵ年ローリングプラン」に基づき、海外事業、ディーラー・BtoB・ネット事業といった国内オートバックス事業以外の事業への投資を推進している。個々の投資に含まれるのれん及び識別可能資産、関連会社株式に含まれるのれん相当額の帳簿金額を合計すると、2021年3月31日現在においてのれんが1,319百万円、識別可能資産が1,351百万円、関連会社株式に含まれるのれん相当額が1,635百万円、合計4,305百万円となり、総資産の2.2%を占めている。</p> <p>国内オートバックス事業以外の事業においては、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、のれんや識別可能資産が多額に計上されている。のれんや識別可能資産は取得時の事業計画に基づき算定されていることから、当初取得時の事業計画が未達成となる場合には、固定資産の減損の兆候が生じる可能性がある。減損の兆候を識別した資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>資産グループの減損判定には、当期末において改めて算定された将来キャッシュ・フローが用いられている。将来キャッシュ・フロー予測には、期末時点で予測した売上の成長率等の効果等を反映した見積りを行っている。売上の成長率等は直近年度の客単価や客数といった実績等を基礎として見積りを行っている。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、国内オートバックス事業以外の事業ののれん及び識別可能資産の評価を検討するにあたり、当期末において改めて算定された将来キャッシュ・フローについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の策定及び減損損失計上の要否判定に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定について、経営者及び計画作成の責任者との協議を実施した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの前提となった売上の成長率等について実績等との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートボックスセブンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オートボックスセブンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「1.国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価」に記載されている通り、会社の展開する国内オートボックス事業は、会社の主要な事業であり、2021年3月31日現在の店舗の有形固定資産残高は30,157百万円となっている。店舗の収益性の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上することになった場合、会社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価については、連結貸借対照表に計上されている国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価に係る監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内オートボックス事業に係る店舗固定資産の減損評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）「2.国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価」に記載されている通り、海外事業、ディーラー・BtoB・ネット事業といった国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の帳簿価額は、2021年3月31日現在において14,434百万円、総資産の8.9%を占めている。</p> <p>国内オートボックス事業以外の事業においては、超過収益力を反映した価額で買収を行っており、超過収益力を反映した関係会社株式が多額に計上されている。減損処理の要否を検討するに当たり、取得原価と超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されている国内オートボックス事業以外の事業に係るのれん及び識別可能資産と同様の経営者の見積り要素が含まれる。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>国内オートボックス事業以外の事業の関係会社株式の評価に係る監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内オートボックス事業以外の事業ののれん及び識別可能資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。